

平成 21 年度

総合的な学習の時間コーディネーター養成講座

実 施 報 告 書

香 川 県 教 育 委 員 会

はじめに

本年度から新学習指導要領の移行期間に入り、総合的な学習の時間は先行実施されておりますが、御承知のとおり、今回の改訂で各教科等との役割分担が明確になされ、探究的な学習としての充実を目指すこととなっております。

このため、各学校においては、本年度、授業時数を削減して児童生徒の探究活動を中心に焦点化、重点化して実施されたことと思いますが、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から、さらに授業時数が削減される全面実施に向けて、各学校が定めた目標を実現できるよう、学習活動や指導方法等を不断に検証し、改善を図っていくという検証改善のサイクルを着実に進めることが求められます。

こうした中で、本年度の「総合的な学習の時間コーディネーター養成講座」は、県内小・中学校の91名の先生方を対象に、総合的な学習の時間の工夫改善について、講義やワークショップなどの形式を取り入れ、夏季休業中に2日間、開催いたしました。

本講座については、平成18年度から文部科学省の委託事業として実施して参りましたが、これまでの受講者数は、本年度の91名を加えて、のべ346名にのぼり、「学校として総合的な学習の時間に組織的に取り組むための企画・調整を担うコーディネーターを養成し、その成果の普及を図る」という当初の目的を概ね達成することができたものと考えており、本年度をもって終了することとしております。

本報告書は、講義の要旨や参加した先生方の研修レポートに加え、巻末に文部科学省の「全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果」や「公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果」、また「新学習指導要領Q&A」等、総合的な学習の時間に関する資料を掲載しております。

各学校におかれましては、本報告書を次年度の指導計画の見直しや内容の一層の充実を図るために活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本講座を実施するに当たって、香川大学教育学部教授 松本 康 先生には多大な御協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

平成22年3月

香川県教育委員会事務局義務教育課

課長 藤本 泰雄

目 次

はじめに

目 次

平成 21 年度香川県「総合的な学習の時間コーディネーター養成講座」実施要項 ----- 1

平成 21 年度総合的な学習の時間コーディネーター養成講座日程 ----- 3

第 1 回総合的な学習の時間コーディネーター養成講座から

研修 1 総合的な学習の時間の歴史 ----- 4

研修 2 総合的な学習の時間の現状と課題 ----- 10

研修 3 計画作成とコーディネーターの役割 ----- 15

第 2 回総合的な学習の時間コーディネーター養成講座から

研修 4 総合的な学習の時間を効果的に進めるための教科指導、学級経営の在り方 ----- 20

研修 5 授業の実施とコーディネーターの役割 ----- 27

研修 6 授業の実施とコーディネーターの役割 ----- 28

研修を終えて（受講生の感想） ----- 33

参考資料

I 県内小・中学校児童生徒の総合的な学習の時間への関心等 ----- 35
(全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果)

II 県内小・中学校の総合的な学習の時間の取組状況 ----- 36
(受講者への事前調査、公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果)

III 総合的な学習の時間 Q & A ----- 38
(文部科学省「新学習指導要領 Q & A」)

IV 学習指導要領 ----- 42

平成21年度 香川県総合的な学習の時間コーディネーター養成講座実施要項

香川県教育委員会事務局義務教育課

1 趣旨

県内の各小・中学校の教員等を対象に、学校として総合的な学習の時間に組織的に取り組むための企画・調整を担うコーディネーターの養成を行い、その成果の普及を図ることにより、総合的な学習の時間の一層の充実に資する。

2 主催

文部科学省 香川県教育委員会

3 受講者

総合的な学習の時間コーディネーターとして、各教育事務所が推薦した学校の教務主任、現職教育主任、総合的な学習の時間担当者のうち、1名。ただし、過去に本講座の受講経験の無い者。

4 受講者の推薦手続等

- ・ 各教育事務所は、管内の小中学校において積極的に総合的な学習の時間を推進している学校及びその学校の受講者1名を選定し、別紙様式1により義務教育課に提出する。
- ・ 義務教育課は、推薦表受理後、受講対象校及び受講者を確認し、関係教育委員会、関係小・中学校、各教育事務所に通知する。

5 開講日

香川県教育委員会において別途定める。

6 研修講座の内容

(1) 総合的な学習の時間の意義、現状と課題に関すること

- ・ 総合的な学習の時間の教育課程上の位置付け、趣旨、ねらい
- ・ 総合的な学習の時間の現状と課題
- ・ 総合的な学習の時間におけるコーディネーターの役割

(2) 計画作成とコーディネーターの役割に関すること

- ・ 全体計画、指導計画の作成
- ・ 校内体制の整備、校内組織の作り方、校内研修の進め方
- ・ 施設・設備などの学習環境の整備・活用
- ・ 地域人材の活用、地域との連携、学校外との調整の進め方

(3) 授業の実施とコーディネーターの役割に関すること

- ・ 教材の開発
- ・ 指導方法や指導評価の工夫

(4) カリキュラムの評価・改善とコーディネーターの役割に関すること

- ・ 評価資料の収集・検討

7 研修講座の重点事項等

- (1) 研修講座は、6の(3)の「授業の実施とコーディネーターの役割に関すること」を重点とする。
- (2) 実施にあたっては、演習を取り入れたりするなど、実践的な研修方法を工夫する。
- (3) 研修講座の事前事後にアンケート（意識調査）を実施し、研修講座の評価を実施する。
- (4) 受講生は、毎回の研修後に研修報告書を、研修終了後決められた期日までに実践記録を提出する。研修報告書、実践記録の様式は別途周知する。

8 経費

文部科学省は、本講座の実施に要する経費について、県に対し予算の範囲内で支出する。この経費は、県が行う国の会計事務として支出する経費とする。ただし、受講生の旅費は含まれない。

9 その他

- (1) 香川県教育委員会事務局義務教育課は、文部科学省の求めがあれば、本講座の進捗状況及び経費事務処理状況について事態調査を受ける。
- (2) 香川県教育委員会事務局義務教育課は、文部科学省が行う特に効果的な研修の事例の収集やその公開及び共有について協力する。
- (3) この要項に定めのない事項で事業の実施に必要な事項は、香川県教育委員会事務局義務教育課長が別に指示する。

平成 21 年度総合的な学習の時間コーディネーター養成講座日程 【小学校・中学校】

第 1 回 7 月 23 日 (木) 9:45~16:30 (会場：高松テルサ 大研修室)		第 2 回 7 月 29 日 (水) 9:45~16:30 (会場：高松テルサ 大研修室)	
時間	内 容	時間	内 容
9:30	受付	9:30	受付
9:45	開会 研修の趣旨説明 研修日程について	9:45	開会 日程説明
10:00	研修 1 「総合的な学習の時間の歴史」 講義 香川大学教育学部 松本 康 教授	10:00	研修 4 「総合的な学習の時間を効果的に 進めるための教科指導、学級経営 の在り方」 講義 香川大学教育学部 松本 康 教授
10:45	休憩	10:45	休憩
11:00	研修 2 「総合的な学習の時間の現状と課 題」 ・新学習指導要領について ・県内の実施状況 ・コーディネーターに期待すること 講義 義務教育課 担当指導主事	11:00	研修 5 「授業の実施とコーディネーターの 役割 1」 ・授業実践の情報交換
12:00	昼食・休憩	12:00	昼食・休憩
13:00	研修 3 「計画作成とコーディネーターの役 割」 ・全体計画、年間指導計画の作成上 の工夫・改善 ・計画の作成や見直しについての 情報交換 ・目標及び内容 ・育てようとする資質や能力 ・指導体制 ・各教科等との関連 ・各学年間との関連 ・小中との関連 指導・助言 香川大学教育学部 松本 康 教授	13:00	研修 6 「授業の実施とコーディネーターの 役割 2」 ・授業実践上の課題把握 事例分析・課題把握 ワークショップ ・指導の工夫改善 指導・助言 香川大学教育学部 松本 康 教授
16:30	事務連絡・閉会	16:30	事務連絡・閉会

研修1

総合的な学習の時間の歴史

研修1では、総合的な学習の時間の歴史について、現在実施されている総合的な学習の時間の設立の経緯や合科学習、総合学習、クロスカリキュラムの違い、明治期、大正期から行われている先進的取組等について講話いただいた。ここでは、その講話内容と受講者の感想を紹介する。

講話内容（プレゼンテーション配付資料から）

総合的な学習の時間の歴史

香川大学教育学部
松本 康
総合的な学習の時間コーディネータ養成講座
香川県教委 2009年7月

1

総合学習と合科学習

- 合科学習：
 - 教科統一的単元を設定
 - 2教科以上の目標を同時に達成
- 総合学習：
 - 教科の枠にとられない。
 - 子どもの日常生活から生まれる学習問題
 - 教科・領域を統合して総合的活動を行う
- クロス・カリキュラム(横断的学習)
 - 複数の教科・領域にまたがる課題を関連させて扱う
 - ex) 環境、情報化、国際化

2

総合的学習の「的」の意味

クロス・カリキュラム
(横断的学習)

合科学習

総合学習

3

総合的学習の歴史1

- 19C: ヘルバルト学派 「単元学習」
- 20C前半: 新教育運動
 - J. デューイ 「しごと(occupation)」の学習
 - キルパトリック 「プロジェクト学習」
 - 木下竹次 「学習法」「合科学習」
- 20C後半:
 - 1947年: 「コア・カリキュラム」
 - 1970年代: 「総合学習」

4

学校を生活に関連づけること

「わたしたちは、すべての側面が共に結びついているような、一つの世界のなかに生活しているのである。どのような学科もすべて、このように共通する一つの大きな世界における、さまざまな関係から生じるものである。子どもがこの共通の世界に対して、多様でしかも具体的に能動的な関連の中で生活するならば、子どもの学習する学科は、おのずから統合されるであろう。」

J. デューイ『学校と社会』(1900年)

5

教科と生活

国語 算数 社会 理科 音楽 図工 体育 家庭

生活 (くら)

分化的・抽象的

総合的・具体的

6

制度化された学校の問題

<問題>

<対策>

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 学習意欲低下 | 1. 学ぶ意欲 |
| 2. 受身の学習 | 2. 自ら学ぶ力 |
| 3. 受験学力 | 3. 生きて働く学力 |

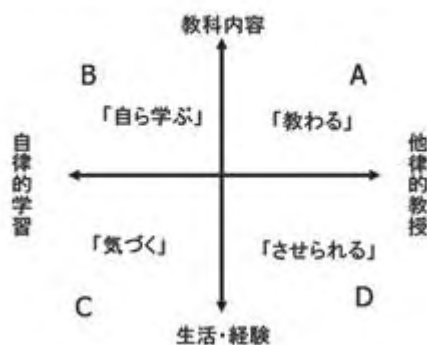
7

自律的学習法

- 「自ら学び、自ら考える」学習
- 自律的学習 vs. 他律的教授
- 柔軟なカリキュラムが必要

8

「自ら学ぶ」学習とは？



総合的学習の歴史2(明治期)

- 樋口勤次郎『統合主義新教授法』
 - 1899(明治32)年、東京高師附属小
 - ex)飛鳥山遠足 (活動主義 統合主義)
- 棚橋源太郎『尋常小学校における実科教授法』
 - 1903(明治36)年、東京高師附属小
 - ex)校内の樹木(直観教授 郷土科教授)

10

総合的学習の歴史3(大正期)

- 大正自由教育 → 戦後教育への伏流水
- 木下竹次『学習原論』1923(大正12)年
- 木下竹次『学習各論』1926-29(大正15~昭和4)年
 - 学習法(自律的学習法)
 - 合科学習

11

「学習即生活、生活即学習」

「学習すなわち生活であり、生活直ちに学習となる。日常一切の生活、自律して学習する処、私共はここに立つ。」

『学習原論』(1923年)

木下竹次 (1872~1946)



奈良女附小の沿革

- 1919(大正8) 学習法開始 (木下竹次主事)
- 1920(大正9) 合科学習を試行
- 1931~1945 合科学習は下火
- 1948(昭和23) 奈良プラン (重松鷹泰主事)

13

奈良女附小の自律的学習法

- 学習とは「学習者が生活から出発して生活によって生活の向上を図るもの」(木下竹次)
- 独自学習→相互学習→独自学習
- 環境と交渉して「疑うて解くもの」
- 学習方法(学び方)の獲得をめざす。

14

独自学習と相互学習

木下竹次(1924年)

何に限らず先ず独自で学習してみる。
疑うて解いて、解いて又疑うて。
手のつくところから学習を進める。
或いは実験実習に依り、
或いは図書図表に依り、
或いは指導者にみちびかれて。
かくして相互学習に進み行く。
更に再びもとの独自学習にもどる。
ここに著しい発展がある。

15

学習の順序

独自学習 : 一人で調べる

↓

相互学習 : 発表して仲間とやりとり

↓

独自学習 : もう一度調べ直す

16

奈良女附小の合科学習

- 自律的学習法を低学年に適用
 - ・ 一子どもが教科の枠を越える
 - ・ 一合科学習
- のちに中高学年に合科学習を適用
- 子どもが生活の中から学習課題(学習材)を発見。
- 学習目的一計画作り「プロジェクト」
- ねらいは学習方法の獲得

17

奈良女附小「奈良プラン」(1948年)

「しごと」

子どもたち自身がめあてをもって、そのめあての実現に向って、共同して全身全霊を打込んでいく生活の部面

「けいこ」

「しごと」の中では発展させられる機会も契機も与えられないものを、その時々特定し、一定の基準に照合して、修練させ発展させる生活の部面

「なかよし」

子どもたちに、自分たちの生活の場を、自分たちの手で形成させる部面

18

総合的学習の歴史4(戦後1)

- 1931-1945年 合科学習低調
 - ・ 郷土教育、生活綴方教育
- 戦後新教育の時代
 - ・ 社会科発足、コア・カリキュラム、単元学習
- 系統主義の時代 1958(昭和33)~1977(昭和52)
 - ・ 合科・総合学習の試行
 - ・ テーマ学習 (人権・平和・環境・共生)

19

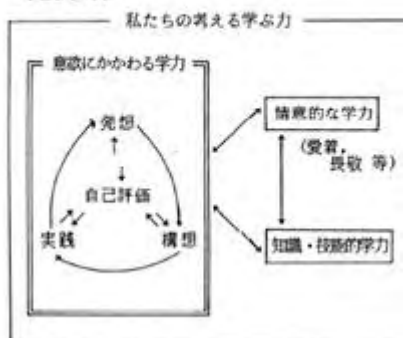
総合的学習の歴史5(戦後2)

- 様々な教育問題 1977(S52年)~現在
- 「生活科」 1989年(H1)
 - ・ 1977年(S52年)学習指導要領小学校編「なお、低学年においては、合科的な指導が十分できるようにすること。」
 - ・ 一 中学校の総合には準備期間なし
- 「総合的学習の時間」 1998年(H10)
- 「総合的な学習の時間」体系化 2008年(H20)

20

伊那市立伊那小の学力観

(1994)



長野県伊那市立伊那小学校 「公開学習指導研究会 研究紀要」平成5年 副題「副題をコアにした総合学習」



「総合的な学習の時間」のねらい
(1998年学習指導要領、2003年一部改訂)

- 1 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- 2 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。
- 3 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。(2003年に追加)

23

「総合的学習」の問題 (松本)

- 「自ら学び、自ら考える」 = ラディカルな目標
- 教師の力量差、教育観の違い → 「総合って何？」
- 小では受容、中・高に不評 → カリキュラム原理の差
- 教育課題を盛り込み過ぎ → やらされる課題
ex) 英語、情報、環境、福祉、地域
- カリキュラムの固定化 → 教科化
- 総合的学習 × 授業時数削減 → 中途半端
- 基礎学力重視 vs. 総合的学習

24

講話内容要旨 (受講者の研修レポートから)

1 総合的な学習の「的」の意味

合 科 学 習	2教科以上の目標を同時に達成する教科統一的単元学習	(例) 絵本を作ろう (国語と図画工作)
総 合 学 習	子どもの日常生活から生まれる学習課題を、教科の枠にとらわれずに教科・領域を統合して行う学習	(例) ○○を飼おう ○○博士になろう
クロス・カリキュラム (横断的学習)	複数の教科・領域にまたがる課題を関連させて扱う学習	(例) 環境教育 情報教育 国際理解教育 等

現在の「総合的な学習の時間」は、これらの学習の内容をすべて含んだものとして存在する。そのため、名称に「的」が付く。

2 総合的な学習の起こり

19世紀にヘルバルト学派が「単元学習」をスタートさせた。これが専門性をおびていき、「教科」となる。「教科」は専門性が高くなると、生活から離れてしまい、より分化され抽象化された。それは「させられ、教わる学習」であった。それに対抗したのがJ. デューイである。彼は、20世紀前半の「新教育運動」の中で、「学校を生活に関連付けること」をねらって、「しごと」の学習を実践した。また、キルパトリックは「プロジェクト学習」を実践した。これらが、合科教育の始まりと考えてよい。彼らは、制度化された学校のもっていた「学習意欲の低下・受け身の学習・受験学力」等の問題を重視し、学習を生活に関連付けることを通して「自ら学ぶ学習・生きて働く学力」を目指したのである。

日本では、明治期の東京高師附属小で、樋口勘次郎や棚橋源太郎らが、「飛鳥山遠足」「校内の樹木」といった活動主義、直観教授の実践を行っている。大正期になると木下竹次が「学習と生活」に関連付けた『学習原論』を著している。木下の理論をもとに奈良女付属小で様々な合科学習が試行された。戦後の昭和期では、社会科が発足し、人権や平和に関するテーマ学習が盛んになっていった。そして、1989年、生活と学習をつなげることと合科的な指導を実践することをねらって低学年で生活科がスタートした。さらに1998年、自ら学び、自ら考える学習をねらって、中・高学年と中学校で総合的な学習の時間がスタートしたのである。



研修1から学んだこと

印象に残っているのは【総合学習と合科学習】と【木下竹次の独自学習と相互学習】である。

「総合的な学習の時間」という言葉を使いなれているものの、日頃は活動内容を考えることに重点をおいて、最近はこのような研修をしたことがなかったので、今回改めて「総合的な学習の時間」の意義についてじっくりと考えることができた。

また、木下竹次『学習言論』については、1923年に唱えられた考えが今も教育の柱となって続いていることを知り、教育は時代の要請に合わせつつも大切なことは変わらないということを実感した。「疑うて解く」場面をしっかりと確保して実践していきたいと思う。（高松市：中）

総合的な学習の時間の歴史から現在の課題までをくわしく説明していただき、総合的な学習の時間の根本に立ち返って、この学習について理解することができた。特に印象深かったことは、総合的な学習の時間の「的」についてのお話であった。総合学習が合科学習の要素も、クロスカリキュラムの要素もあり、その中で子どもの日常生活から生まれる学習問題を課題として学んでいくものであるというお話しは、もう一度自校の総合的な学習の時間の在り方について振り返るきっかけになった。（高松市：中）

総合的な学習の研修には何度か参加したが、そこで「歴史」の話聞くことはなかったように思う。「総合的な学習の時間」という長い名称には、過去の歴史的な3つの流れが表現されているという、松本先生のお話のスタートから、「そうだったのか」と、教える立場でありながら、今まで十分知らなかったことを恥、大いに反省もした。

「歴史」を学ぶことは、過去のでき事から、それがなぜ起こったかという理由や原因を調べ、それを未来の教訓にすることである。総合的な学習の時間創設までの歴史を明治、大正までさかのぼって知ることで、総合的な学習の時間の理念が長い歴史の中で脈々と培われてきたものであり、そしてこれからも大切にされなければならないものであることを知り、そこにかかわる者としての課題の大きさも感じた。（高松市：小）

子どもの学びが生活の中にあり、そのために、様々な教科をつないで学習することの必要性がJ. デューイによって唱えられたのが今から約100年前。その考えに基づきさらに「生活が学習の場になることで子どもが自律的に学習し、自ずと学び方や学ぶ力を身に付けることができる」という木下竹次先生の考えや多くの研究が加わり、わが国に総合的な学習の時間が誕生するに至ったことを教えていただき、改めて総合的な学習の時間を学ぶ意義やその果たす役割の大きさを感じることもできた。

総合的な学習の時間の担当として、この歴史的な経緯や総合的な学習の重要性を自校の先生方にも伝え、正しく理解してもらうことで、総合的な学習に対する先生方の意識の格差を無くし、学校全体として確かな実践に結び付けていきたいと思う。（高松市：小）

戦前から行われてきた「合科学習」「総合学習」「クロス・カリキュラム」における「教科の統合的目標の達成」や「教科・領域の統合による総合的活動など教科をまたがる横断的学習」の意味合いをもつことから「総合的な学習の時間」とされたという説明を聞き、「的」が示す意味が分かった。戦前に合科学習を試行した奈良女子附属小学校の自立的学習法は、ねらいを「自分の学び方の習得」とし、環境と関わりながら自分の学び方を身に付けるというものだった。発表して仲間とのやりとりの中で個の考え方に深まりをもたせるために相互学習の過程を位置付けていたことは、現在の総合的な学習の時間の中でも大切にすべき過程だと感じた。

（東かがわ市：小）

総合的な学習の時間を行っていて、子どもたちに力を付けていくことが難しいと感じることが多いが、このような歴史を知ることで、今の子どもたちにとって教科の枠を超えた横断的・総合的な学習が重要であることを再確認することができた。
(土庄町：小)

総合的な学習の歴史は古く、20C前半デューイの新教育運動から始まっていることが分かった。日本では、20C後半の「コア・カリキュラム」「総合学習」へとつながり、様々な教育問題（校内暴力・いじめ・不登校）が起こる中、平成元年に生活科が、平成10年に総合的な学習の時間が新設された。学ぶ意欲・自ら学ぶ力・生きて働く学力を付けるために総合的な学習の時間が必要とされてきたという歴史を改めて振り返ることができてよかった。
(坂出市：小)

「自ら学び、自ら考える学習」「自律的学習」「柔軟なカリキュラム」については、奈良女附小と伊那市立伊那小の実践を例にお話いただいた。独自学習→相互学習→独自学習の学習サイクルの中で一番大事なことは相互学習、つまり発表の後の仲間とのやりとり・交流であることや、私たちの考える学ぶ力の中で一番重点をおく学力は意欲に関わる学力であるという話は大変参考になった。そして、年間学習計画の例も見せていただいた。

これから総合的な学習を進めていくにあたっては、十分総合的の「的」の意味を理解し、先生が指摘されたように教育課程を盛り込み過ぎて児童がやらされる課題になったり、カリキュラムの固定化になったりしないよう授業時数削減も考慮して、学校全体として学習内容の見直しを図っていきたいと思う。
(善通寺市：小)

大変興味深いものであり、中でも、奈良女附小の自律的学習法、木下竹次氏の考え方は、大正期のものであるが、「学習」そのものについて改めて考えさせられるものであった。

「学習とは『学習者が生活から出発して生活によって生活の向上を図るもの』、「何に限らず先ず独自で学習してみる。疑うて解いて、解いて又疑うて。…」、疑問をもつこと、一人で調べ、仲間とのやりとりを通して、さらにもう一度自分で調べ直すことなど、子どもが自分の足下から問いをもち学んでいく学習の重要性を再認識した。

また、J. デューイの「学校は社会の小さな実験室」というとらえ方、伊那市立伊那小の「意欲にかかわる学力」を明示した学力観のとらえ方なども、総合的な学習の時間のねらいや育てたい力を見直す際に、意識しておきたいと思う。
(まんのう町：小)

戦前からの「合科学習」、戦後の「総合学習」、外国の影響を受けた「クロス・カリキュラム（横断的学習）」が取り入れられていることや、総合的な学習が生活との結び付きを大切にして発展してきたことなどを学んだ。常々、自分の教科と他教科との関連事項が多いにもかかわらず、十分にリンクした指導ができていないと考えていたが、複数の教科にまたがって存在している関連事項を抽出し、統合して学習できるようなテーマ設定や活動内容を工夫するによって、学習内容に広がりや発展性をもたせることができると感じた。教科独自にやるべきことと、総合的な学習の時間でやるべきことを明確にした上で、新しい学習指導要領に対応した授業づくりが求められる。
(観音寺市：中)

木下竹次氏は「何に限らず先ず独自で学習してみる。疑うて解いて、又疑うて。手のつくところから学習を進める。或いは実験実習に依り、或いは図書図表に依り、或いは指導者にみちびかれて。かくして相互学習に進み行く。さらに再びもとの独自学習にもどる。ここに著しい発展がある。」と述べている。今、現場で行われている総合学習もこの原点に戻って学習計画を立てなければと反省させられる。近頃、学習意欲の低下・受け身の学習が問題視されるが、学ぶ意欲を高め、自ら学ぶ力を育てるためにも、子どもの日常生活から生まれる学習問題意識を大切にして総合的な学習を推進していかなければと思った。
(三豊市：小)

研修 2

総合的な学習の時間の現状と課題 ●●●

研修 2 では、新学習指導要領の要点を中心に、受講者への事前調査の結果も提示ながら義務教育課担当指導主事から講話を行った。ここでは、その講話内容と受講者の感想を紹介する。

講話内容（プレゼンテーション配付資料から）

平成 21年度 総合的な学習の時間コーディネーター養成講座

総合的な学習の時間の現状と課題

～ 新しい学習指導要領の完全実施に向けて ～

平成 21 年 7 月

香川県教育委員会事務局義務教育課

「知識基盤社会」(knowledge-based society)

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す時代である。

- ① 知識には国境がなく、グローバル化が一層進む
- ② 知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる
- ③ 知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な判断が一層重要になる
- ④ 性別や年齢を問わず参画することが促進される

※パラダイム…ものの見方や考え方

学習指導要領改訂の基本的な考え方

- 1 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- 2 「生きる力」という理念の共有
- 3 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 4 思考力・判断力・表現力等の育成
- 5 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- 6 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- 7 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

生きる力

- ◆ 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ◆ 自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ◆ たくましく生きるための健康や体力

= 変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力
(平成8年7月 中教審答申)

主要能力(キーコンピテンシー)

単なる知識・技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力

- ◆ 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する力
- ◆ 多様な社会グループにおける人間関係調整能力
- ◆ 自立的に行動する能力

= 「知識基盤社会」の時代を担う子どもたちに必要な能力
OECDのPISA調査の概念的な枠組みとして定義づけられた。

理念を実現するための手だてに5つの課題

- 1 「生きる力」の共通理解が不十分
- 2 自主性の尊重と指導の躊躇
- 3 知識・技能を活用する学習活動の不十分
- 4 知識・技能を活用する学習活動を行うために、現在の授業時数では不十分
- 5 家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が不十分

習得・活用・探究

「基礎的・基本的な知識・技能」＝子どもに身に付けさせるもの
 「思考力・判断力・表現力等」

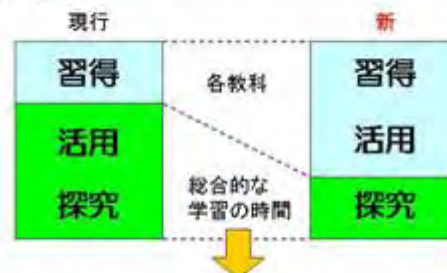
「習得・活用・探究」＝そのための学習活動の種類

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ・基礎的・基本的な知識及び技能を**活用**した問題解決的な学習
 (思考力・判断力・表現力等の育成)
- ・教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、**探究**的な学習

「習得→活用→探究」の一方通行ではない

これらの学習の基盤となるのは言語に関する能力であり、そのためにも各教科等で言語活動を充実。

「…これまで総合的な学習の時間でも行われることが期待されていた教科の知識・技能を活用する学習活動は各教科の中で充実することなどから…」



【総合的な学習の時間が縮減された理由】

中教審答申に示された総合的な学習の時間の課題

- ① 大きな成果を上げている学校がある一方、当初の趣旨・理念が必ずしも十分に達成されていない状況も見られる。
- ② 小学校と中学校で同様の学習活動を行うなど、学校種間の取組の重複も見られる。
- ③ 補充学習のような専ら特定の教科の知識・技能の習得を図る教育が行われたり、運動会の準備などと混同された実践が行われたりしている例もある。

新学習指導要領改訂のポイント

- ① 総合的な学習の時間においては、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習を行うものであることをより明確化。
- ② 学校種間の重複を避け、発達段階に応じた取組を促すため、小学校で地域の人々の暮らし、伝統と文化についての学習活動、中学校で職業や自己の将来に関する学習活動を例示して追加。
- ③ 総合的な学習の時間の教育課程における位置付けを明確化し、その指導を充実、(規則から取り出し、新たに単立で)

学習指導要領：総合的な学習の時間

「第1 目標」 ※5つの要素に分けられる

- ① 横断的・総合的な学習や**探究的な学習**を通すこと
 - ② 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する**資質や能力**を育成すること
 - ③ 学び方やものの考え方を身に付けること
 - ④ 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てること
 - ⑤ 自己の生き方を考えることができるようにすること
- ①を前提にして、②③④に示された資質や能力及び態度を育成し、つづいて⑤に示された自己の生き方を考えることができるようにすることをもめしている。

「第2 各学校において定める目標及び内容」について

- 1 各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

各学校の総合的な学習の時間の目標を定めるに当たり、総合的な学習の時間の目標の5つの要素をすべて含む必要がある。

- 2 各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

横断的・総合的な学習としての性格を持ち、探究的に学習することがふさわしく、そこでの学習や取り組みが自己の生き方を考えることに結びついていくような、**教育的に価値のある学習課題**を定める必要がある。

- ① 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動
- ② 生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動
- ③ 地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動
- ④ 職業や自己の将来に関する学習活動(中学校のみ) など

1 指導計画の作成

「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」

(1) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。(その際、小学校における総合的な学習の時間の取組を踏まえること。)

(2) 地域や学校、生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、生徒の興味・関心に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。

(3) 第2の各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視すること。

(4) 育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。

1 指導計画の作成

「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」

(5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、(地域の人々の暮らし、伝統と文化など)地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動、(職業や自己の将来に関する学習活動)などを行うこと。

(6) 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。

(7) 各教科、道徳及び特別活動の目標及び内容との連いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。

(8) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めること。

(9) 第1章規則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、総合的な学習の時間の特質に応じて適切な指導をすること。

2 内容の取扱い

「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」

(1) 第2の各学校において定める目標及び内容に基づき、児童(生徒)の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。

(2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめるたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。

(3) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

(4) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。

(5) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教員が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。

2 内容の取扱い

「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」

(6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。

小学校

(7) 国際理解に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組みを通して、他外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにすること。

(8) 情報に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組みを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること。

中学校

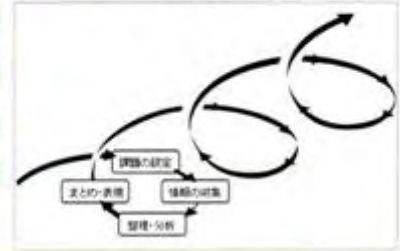
(7) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組みを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。

総合的な学習の時間の学習指導のポイント

探究的な学習 ……学習過程を探究的にすること

探究の過程の連続

- ①【課題の設定】
- ②【情報の収集】
- ③【整理・分析】
- ④【まとめ・表現】



総合的な学習の時間の学習指導のポイント

協同的な態度

多様な情報を活用して協同的に学ぶ

それぞれの児童生徒が体験して手に入れた多様な情報を出し合い、情報交換しながら学校全体で考えることで、課題が明確になっていく。

異なる視点から考え、協同的に学ぶ

収集した情報を比較したり、分類したり、関連づけたりして考える場面で、異なる視点からの意見交換が行われることで、互いの考えは深まる。

力を合わせたり交流したりして学ぶ

一人ではできなかったことも、仲間がいることで成し遂げられることを実感する(力を合わせて取り組むことの大切さ、地域社会にかかわる喜び)

標準授業時数の増減

学年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
新	70	70	70	70	50	70	70
現行	105	105	110	110	70 - 100	70 - 105	70 - 130
増減	-35	-35	-40	-40	-20 - 50	0 - 35	0 - 60

県内小・中学校の状況

1 全体計画・年間指導計画について

(1) 全体計画や年間指導計画の原案作成に関わった教職員 (単位 5%)

校長	教頭	教務主任	現職教育	学年主任	道徳教育	特別活動	資課教諭	他
74.7	76.9	83.5	65.9	86.8	25.3	25.3	9.9	20.9

その他 全教職員、学級担任、入籍・同僚教育委員会、国際理解教育委員会、食育推進 など

(2) 計画作成の留意点

- ・ 時間数削減に伴う学習内容及び活動の精選
- ・ 各教科、道徳、特別活動(及び外国語活動)との関連
- ・ 児童生徒の興味・関心や実態と学年の系統性
- ・ 外部人材や地域の施設等教育資源の効果的な活用
- ・ 学習過程を探究的にすること、体験活動の見直し
- ・ 育てたい資質・能力の設定とそれを踏まえた計画の作成 など

受講者への事前調査より

県内小・中学校の状況

2 校内研修について

(1) 総合的な学習の時間に関わる校内研修 (単位 1%)

年0研修	年1研修	年2研修	年3研修	年4研修	年5研修	年6研修以上
18.7	19.8	16.5	17.6	13.2	6.6	7.7

(2) 校内研修の主な内容 (単位 1%)

計画に関すること	内容に関すること	学年研修、教材研究等	研究発表	新学習指導要領についての研修
41.8	26.4	34.1	18.7	3.3

受講者への事前調査より

県内小・中学校の状況

3 各学校における総合的な学習の時間の留意点

(1) 探究的な学習にするために

- ・ 「課題の設定」の段階を重視する (児童生徒が自ら課題を見つけられるように配慮する)
- ・ 体験活動の工夫
- ・ 外部人材の活用
- ・ 各教科・道徳・特別活動との関連
- ・ 多様な情報収集(インターネット、図書館ほか)
- ・ 基礎的・基本的なスキルを身に付ける時間の設定
- ・ 学習過程を探究的にすること
- ・ 学習形態の弾力化(ペア・グループ・高学年等による取組)
- ・ 「まとめ・表現」の段階の時間確保
- ・ ポートフォリオの活用 など

(2) その他

- ・ 小・中の連携
- ・ 家庭や地域との連携
- ・ 学年間の情報交換
- ・ 学習環境の整備
- ・ 実施時期、季節等の配慮
- ・ 外部人材、地域の施設、過去の実践等のデータの蓄積 など

受講者への事前調査より

総合的な学習の時間を確かなものにするためには全体計画や年間指導計画、単元計画を作成するだけでなくとどまらず、その計画を適切に運用していく校内の指導体制の整備が欠かせない。計画と運用が噛み合うことで、総合的な学習の時間は実行ある時間として機能する。

(中等教育資料平成20年4月号より抜粋)

研修 2 から学んだこと

今回の新学習指導要領では、今までの総合的な学習の時間の問題点をもとに、より明確化されていることが分かる。事前の調査結果から県内小中学校の指導計画の作成担当者や計画の留意点、校内研修の度合いやその内容、探究的な学習をする上での留意点などの資料提示があった。この中では研修の度合いがやや少ないように感じられた。忙しい学校現場を考えれば無理もないが、校内の指導体制の整備は確かに必要であると感じた。(高松市：中)

新学習指導要領では、総合的な学習の時間に、探究的な学習を通して自己の生き方を考えることができるようにすることを目指しており、学習過程を探究的にすることと協同的な態度を育成することが改訂のポイントである。どうして総合的な学習の時間の時数が縮減されるのだろうと思っていたが、現行では、知識・技能の習得は教科の中でそれを活用した問題解決的な学習や教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習は総合的な学習の時間に行われていたが、新学習指導要領では、習得だけでなく、活用する学習活動も各教科の中で充実することになったからだと分かった。昨年末に総合的な学習の時間の計画を見直し今年度の計画を立てたときに、こんな背景も知らずに見直していたことを恥ずかしく思った。これからは、改訂のねらいや背景を伝えたり、探究的な学習になるよう条件整備をしたりするなど、コーディネーターとしてできることに取り組んでいきたいと思う。(高松市：小)

指導計画や実践をどんどん中学校に発信する必要があることも話されました。夏休み中に幼・保・小・中で校区の研修会があり、交流をして、各校の取り組みが分かりました。夏休みだけでなく、いろんな機会に交流することが不可欠であると思いました。

県内各校における総合的な学習の時間の留意点で、探究的な学習にするためには、やはり「課題の設定」の段階を重視しているところが多かったです。また、中教審答申の改善の具体的事項には、「総合的な学習の時間を学校全体として取り組み、指導計画や実施状況について、点検・評価することを推進する。」と示されているので本校でも自己評価し改善したいと思います。(高松市：小)

指導要領改訂の基本的な考え方を軸として、総合的な学習の時間の現状と課題についての説明を受けた。時間数が縮減された中で、学習活動を実践していく時、児童生徒にどのような力を付けさせていけば良いか、どのような学習に組み立てていけばよいのか、その方向性が講話を聴いてずいぶん明確になってきた。

新学習指導要領では現行の趣旨と若干違い、各教科で得た知識や技能は、各教科の学習の中で習得・活用を十分に図っていく学習活動を展開するという趣旨のため、総合的な学習の時間については探究的な学習に力点をおいて展開されなければならないということである。時間数は減少したが、このことをしっかり踏まえておけば、総合的な学習の時間の目標に即した計画・実践が展開できると思った。(丸亀市：小)

「知識基盤社会」である 21 世紀を生きる子どもたちに必要な能力を身に付けるために総合的な学習の時間に何をすべきか、新学習指導要領の丁寧な解説によって、改訂の基本的な考え方がよく分かった。総合的な学習の時間の目標では、探究的な学習を通すことと協同的に取り組むことが今回の新学習指導要領改訂のキーワードである。内容としては、自己の生き方を考えることに結び付くような教育的に価値のある学習課題が必要となる。もう一度新学習指導要領を読み直して本校の計画を見直したい。また小学校と中学校の解説を並べている資料は、校種間の内容のつながりがよく理解できるものであり、今後の学校の研修に役立てたい。(坂出市：小)

21世紀は知識基盤社会であることを踏まえ、その社会に対応できる生きる力や主要能力を身に付けさせるために進められた今回の学習指導要領の改定の基本的な考え方を知ることができた。その中で、学習の基盤となるものについて、また総合的な学習の時間が縮減された理由等を知ることができたので、今回の改訂の趣旨をしっかりと踏まえ指導計画の作成、内容の取り扱いをしていきたい。特に、総合的な学習の時間を確かなものにするためには全体計画や年間指導計画、単元計画を作成するにとどまらず、その計画を適切に運用していく校内の指導体制の整備が欠かせないので、全職員に共通理解を図りながら総合的な学習の時間を充実させていきたい。

(善通寺市：小)

「総合的な学習の時間」が創設されて10年がすぎるが、学校間で取り組みの実態に差があるのは、強く感じる。各教科の補充学習になっていたり、特別活動と混同された実践になったりということもあり、改めて学習指導要領をしっかりと読み、各教科や道徳、外国語活動、特別活動との目標の違いや内容の取り扱いについて理解していく必要があると思った。

今回の改訂で『『探究的な活動』を通して』ということが強調されている。「総合的な学習の時間」は、地域や児童の実態に合わせ、創意工夫を生かした学校独自の計画を作成して取り組めるという魅力がある反面、活動の計画や準備、実践に多くの時間が必要である。23年度以降は3・4年生の標準授業時数が30時間も減るので、今年度までの取り組みの記録を残しながら、年間指導計画の見直しを早めに行っていきたい。

(観音寺市：小)

「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」がスパイラルに繰り返されることにより、子どもの力は伸びていくという探究の過程の連続性を大切にしていきたいと思った。また、「総合的な学習の時間を確かなものにするためには、その計画を適切に運用していく校内の指導体制の整備が欠かせない。」という言葉が印象に残っている。計画と運用がかみ合うように、学校全体で組織的に取り組みたい。

(さぬき市：中)

総合的な学習の時間の学習指導のポイントとして、探究的な学習と協同的な態度の重要性が示された。受講者への事前調査によると、探究的な学習にするための留意点として、「課題設定の段階の重視」「体験活動の工夫」「学習形態の弾力化」等があげられていた。児童が、意欲的に学習に取り組めるためには、〔課題設定〕〔情報の収集〕〔整理・分析〕〔まとめ・整理〕の探究の過程の連続を図り、それをスパイラルに繰り返していくことが大切だということを学ぶことができた。また、協同的に取り組む学習活動を行うことが、児童の学習の質を高め、探究的な学習を実現することにつながると実感できた。この二つの学習指導のポイントを意識してこれからの指導に生かしていきたい。

(三豊市：小)

中教審答申および新学習指導要領における総合的な学習の時間について、その趣意と要点を理解した。受講前の疑問点についても明確な回答が得られ、新学習指導要領における異同を把握できた。一方で、総合的な学習の時間の要件を「探究」とする新要領の実施に際しては、計画と運用の中で学習過程を再点検、再構成していく共通意識が必要と感じた。

また、「学習指導のポイント」の第2点、すなわち「協同的な態度」の育成についても、これまでの実践を生かしながら、それを意図した学習活動の明確化と学習過程への適切な配置を一層検討するよう配慮したいと考えた。

(三木町：中)

指導計画の作成に当たっては、たくさんの教師でかかわっている場合が多い。その一方で、校内研修の時間については各校さまざまであり、計画の実行においても課題は多い。計画されたことを推進していくことで総合的な学習の時間は実りある時間として機能する。そのためにも、校内体制の整備は欠かせないと感じた。

(まんのう町：小)

研修 3

計画作成とコーディネーターの役 ● ● ●

研修3では、自校の総合的な学習の時間の取組について、計画の作成や見直しはどのように行われているか、各学年別のグループで討議した。その後、代表者がグループ討議のまとめを発表し、松本先生から、計画の作成、運用、修正等について、指導・助言をいただいた。

グループ討議で話し合われた計画作成上の主な課題とその改善策

課 題

- 活動の固定化、マンネリ化
- 全体的話し合いがないままでの計画作成。計画作成段階で一部の教師しか関わっていない。
- 評価する回数が少なく、途中で修正がきかない。
- 年度末の反省が次年度に生かされていない。
- 新しい試みにチャレンジしにくい。
- 前年度の計画を受け継いでおり、盛りだくさんでなかなか計画通りにできない。
- 転入職員だけの学年だと地域連携のための活動が十分に分からない。
- 計画の引継が上手くいかない。
- 自分の学年しか知らない。
- 育てようとする能力や態度が強く意識されていない。
- 小・中学校の連携が不十分。
- 施設・時間・予算の確保が難しい。
- 教師の人数不足のため、安全上の問題や、生徒から出された課題に対応できない。
- 部活動や補習、生徒指導上の問題等で、放課後に事前に十分な打ち合わせの時間が取れない。(中)
- 総合的な学習に対する教師の取り組む姿勢、考え方に温度差がある。
- 教師主導になりがちのため、生徒が自分で課題を見付けようとする意識が低い。
- 児童が自分で課題を見つけて、方法を考え、課題を解決するというサイクルができていない。
- 活動、活動が細切れでつながっていかない。
- 地域人材に関しては、地域の実情が優先されて、学習計画に支障があることがある。
- 地域人材や外部講師の選定に関する情報が乏しい。
- 「本当に分からない。困った。」という子どもからの必然性がないと、地域人材活用の実効性はあまり上がらない。

改善策

- 全職員で、ねらいや内容について周知検討する機会を設ける。
- 教材の蓄積、記録を残す。
- 実施した年の年度末までに、児童の振り返りや意見、教師の評価を入れて見直し、補足修正しておく。
- 進行状況が見えるように工夫し、計画の作成・実行・修正のサイクルをきちんと位置付ける。
- 夏季休業中に一度きちんと振り返り、記録をまとめたり評価をして今後の活動の見通しを確かめたりしておく。
- 学習発表会等の機会を活用して、保護者や地域の方からの客観的な評価を得る。
- 職員会の際に各学年の生活科や総合的な学習の時間の取組を学年主任が説明する。
- 学校の実態に応じて、目指す子ども像のイメージをもって、ねらいや計画をたてる。
- 活動のまとまりとしての単元計画を学年団で十分に練る。
- 課題設定、情報収集、整理分析、表現・まとめの学習過程を組み、これを繰り返す。
- 学年のテーマに加え、児童一人一人のテーマを設定し、主体的に取り組めるようにする。
- 教師が引っ張る必要はない。環境を整え、方向を示す。
- 子ども同士の横のつながりを作り、仲間の中で内容や活動を吟味する機会をつくる。
- 付けたい力を明確にし、個々に即した評価を行うようにする。
- 活動ファイル等で子どもの考えの引き継ぎや追究の状況がつかめるようにする。
- 児童に活動のねらいや身に付けたい力を周知しておき、自己評価させる。
- 学校現場から地域へ学習のねらいを発信して理解を求める。
- 人材バンクやそれまでのポートフォリオを活用する。

グループ討議のようす



松本教授からの指導・助言

◇指導計画の作成、実行、評価、修正のサイクルをつくる

年間指導計画は教員の得手不得手を考慮しながら、取り組みやすい内容にすることが大切である。また、年度途中の計画変更を想定して、弾力的な運用に耐えうる柔軟性をもたせなければならない。計画どおりにいかなかったことについては、記録をきちんと残しておく。なぜできなかったか、その理由も含めて常に具体的に記入しておき、年度の終わりには、年間指導計画に計画と実践のずれを朱で書き込み、次年度に引き継いでいくこと。

◇同じテーマでも内容を少しずつ変えることでマンネリ化を防ぐ

毎年、同じ内容を繰り返すだけでは子どもたちは受身になっていき、「自ら学ぶ」ことができなくなっていく。子どもたちの状況に応じて、同じテーマでも、内容を少しずつ変えることでマンネリ化を防ぐことができる。その年の子どもたちが何をやりたいか、育てようとする資質や能力及び態度は何か、だからどんな内容がいいのかを考えていくと同じ内容にはならない。それを記録してファイルに蓄積していくことで、実践のレパートリーが増えていき、学校の財産になる。

◇育てようとする資質や能力及び態度を考え、それから内容を明確化する。

教科は、クリアしなければならない内容があるが、総合はまず付けたい力があって、内容が後からくる。育てようとする資質や能力及び態度を設定してから内容を明確化する。テーマや内容を欲張らないように注意すること。

また、同じ内容でも発達段階によってとらえ方が違うことから、異学年で同じような内容になったとしてもかまわない。異学年の違いを出すよりも、学年段階間をどうつなぐのかが大切である。そのためにも、各学年段階のねらいの違いをはっきりさせておく必要がある。

◇ 子ども個々にテーマをもたせる。

総合的な学習の時間は受け身にならない、自立的な学習である。そのためには、学年全体としての共通のテーマと子どもたち個々が自分でテーマを設定できるようにする。何がしたいのか子どもたちから吸い上げられるようにしておくことと受身にならないで、活力が生まれる。そうすることで、学年のテーマも広がり、一人一人の子どもも育つ。子どもたち個々のテーマについては、その追究を保障しなければならない。

◇ 教師と子どもの関係だけでなく、子どもと子どもの関係を大切にする。

子どもに主体性をもたせるために、一人一人の夢や願いをもたせる導入の活動を行い、実際の活動に入るようにする。実際の活動では探究の過程を重視する。教師主導の受身の経験は覚えていないが、探究的な学習は覚えている。調べたことを発表するときには、調べた情報の整理・分析の段階で子ども同士のかかわりを大切にする。調べて分かったつもりでも答えられないこともあるので、グループの中で、分からないことは分からないと子どもに言わせる。そして、仲間で吟味し情報のとらえ直しを行えば、次にどうすればいいか、子どもたちが課題を見つけるようになる。

◇ 個々の子どもの中に育っているものをしっかり見取る。

子ども一人一人のファイル（個人カルテ）を作り、活動の進行状況が見えるようにしておく。また、一人一人の子どもをよく見つめ、資質や能力、態度がどう育っているか、じっくりと時間をかけて記録していくことが大切である。自己評価だけでなく、保護者評価や関わった人からの評価も集めておくとよい。次年度へは計画の引継ぎだけでなく、子どもの記録の引継ぎも必ず行うこと。

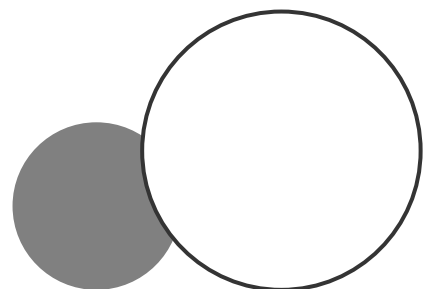
◇ 外部との連携を強化する。

人とつながる力は、今の子どもたちに付けたい力の一つである。その力を育てるためにも地域人材の活用などを考えたい。外部との連携の強化を図るためには、情報の発信などを積極的に行い、総合的な学習の時間が外から見えるようにしておくことが大切である。

「子どもからの必然性」については、教師が不得意なものについて子どもと一緒に学ぶ、得意な人はどこにいるのかを探すなどの展開が考えられる。また、子どもたちが地域に働きかける活動も取り入れられるとよい。

◇ 教師の“チェンジ”に期待する。

「年度が変わって思い切って内容を“チェンジ”する」「転任を機に自分の意識を“チェンジ”する」「計画の実施途中で活動を“チェンジ”する」という3つのチェンジが報告されたが、チェンジするためには思い切りがいる。まず、共通理解がなければできない。また、教師自身がチェンジしなければならない。さらに、教師自身が探究心や意欲をもっていなければ子どもの活動も中途半端になりがちである。例えば、総合的な学習の時間を通して子どもたちがどう育つのか、具体的なイメージを全教員で共有したり、指導する教師の得意分野を生かして意識の差を縮めたりするなどの工夫を考えたい。コーディネーターの活躍に期待している。



研修3から学んだこと

他の中学校の先生方と各校の取組について情報交換を行った。同校種ということで共通する取組も多くあったが、「食と生活」など特色ある取組を実践している学校もありマンネリ化しつつある自校の取組を検討する上で大変参考になった。また、グループ討議に参加した6校中1校を除き校内にコーディネーター役が不在であり、年間計画の立て方やテーマ設定の在り方など学年主任に任せてしまっている現状が明らかになった。今回の研修を機に、総合的な学習の時間のテーマが生徒一人一人のテーマとなっているか、個の探究を保障しているかなど見直しを行い、総合的な学習本来の目標が達成できるようにコーディネーターとしての役割を果たしていきたい。
(高松市：中)

少人数で課題別学習を行い、理想に近い総合的な学習を行うためには、人的、金銭的な手だてが必要になる。インターネットや図書で調べるだけの学習では生徒の興味関心に十分応えられない。コーディネーターの役割として、地域との連携、指導計画の随時見直し、学年間の調整、小中学校の協力が重要になってくる。職員間の意識の差を埋め、総合的な学習の推進役としての責務は大きい。
(高松市：中)

他校の総合的な学習の時間の年間計画を見たり、具体的にどのように実施しているのかを聞いたりして、勉強になった。何よりも、他の小学校の先生方の悩みや問題点を聞いて、同じような課題があることに気付いた。マンネリ化しがちな総合的な学習の時間の計画を変えていくのはエネルギーもいるが、わくわくもする。児童が意欲的に目を輝かせて総合的な学習に取り組むように、私自身が総合的な学習の時間の計画や実施を楽しみたいと思った。
(高松市：小)

グループ討議で、どの学校もだいたい毎年、各学年のテーマは変えず、年度末にその年に行ったことを年間計画に加筆修正して次の年に送り、年度初めはその計画をもとに始め、徐々にその年の児童に合わせた取り組みをしていることが分かった。忙しい年度初めには各校頭を悩ませている。マンネリ化を危惧したり、もうやめたい取り組みが地域との絡みでやめられないという悩みもあったが、数年前に研修会で聞かれた「地域にこれといった題材がない。」という課題が見あたらないところからも総合的な学習は小学校に関しては定着しているのだと感じた。私自身は、毎年取り組む児童が違うのだから、各学年のテーマを決めておき大まかな枠の中でその年その年の取り組みができればいいのではないかと考える。
(高松市：小)

どの学校でも、学校の実態に応じた内容を総合的な学習の時間で扱っている。その中で共通するのは、どのように子どもにとって実のある学習にしていくかということである。そこで、コーディネーターの役割として、指導計画を作成し実行する中で、具体的にどんな資質や能力を付けようとするのか、そのためにどのように計画を作成し、実践の過程でどのように目標が具現化されているか、それを定期的に評価しながら、指導計画を修正していく。つまり、計画作成→実行→評価→修正というサイクルをコーディネートし、特に修正（改善）において中心的に取り組むことがコーディネーターの役割であり責任であるととらえた。
(高松市：小)

各校の全体計画や年間計画を聞き、大変勉強になった。特に、「どこで」「どんな力」を付けたいのかを明記した他校の計画は参考になり、さっそく本校でも取り入れようと思う。
活動が硬直化し、子どもの意識から出発する学習がなかなかできにくい傾向にある。年間計画の見直しをどの時期に行えばよいのか。また、計画の変更を柔軟性をもって行うためには、どうすればよいのか、コーディネーターとしての仕事の大切さが分かった。
(丸亀市：小)

多くの学校では、計画作成が一部の教員や学年団の担当者まかせになっているらしいが、仮に総合的な学習の時間の担当者がコーディネートするとしても、教員の意識に大きな差が生じているため、現状では計画作成が空回りしてしまう恐れがある。校内研修を通して共通理解を徹底するなど、教員全体の意識を高めることが今後の課題と考える。総合的な学習の時間のコーディネーターが機能するためには、その点をクリアすべきではないだろうか。（観音寺市：中）

研修3では、全体計画や年間指導計画の作成上の工夫・改善について同校種で情報交換を行ったが、全体交流で、各グループの問題点を発表した際、松本先生からその点について分かりやすく即答して頂いたのは、教育現場での実践に生きてくるので大変ありがたかった。「子どもは受け身の経験は何も覚えていない」「子どもに付けさせたい資質や能力が何なのかを考えて内容を考える」等、計画の固定化・マンネリ化から脱出し、計画修正のサイクルを作っていくことの重要性を感じたので、少しずつ実践していきたい。（さぬき市：中）

私自身も総合的な学習の時間の授業で、単なる調べ学習になってしまっていたり、他教科との区別があいまいだと感じたりすることが多くあります。また、計画の段階で取り扱ってみたいものがあったとしても、近くに学習の場があるかどうかよく分からなかったり、適切な講師を呼べるかどうかと不安に感じたりすることもありました。その年1回限りの取り組みではなく、前担任や他の教員とも連携をとりながら、児童に最も適した総合的な学習の時間となるように工夫することが大事だと思いました。（三豊市：小）

年間計画については、年度が始まってから計画するのでは十分にできない。そこで、3学期には必ずその学年での活動の反省をし、次年度の計画に生かすことが必要である。また、学期ごとにも評価を取り入れよりよい活動にしていかなければならないという意見も大切だと思った。また、学校により、発表の場（ポスターセッション、ステージ発表、プレゼン）を設け、計画に入れている学校もあった。各校での取組を、本校の計画立案に生かしていきたい。（三豊市：小）

本校では、各学年の領域は毎年決まっている。しかし年間指導計画は、その年度に担任と児童で立てているので、児童の興味や関心のある程度反映することができているが、どうしてもスタートに時間がかかっている。これから時数が削減されていくことも考えると、前年度に作成し、修正しながら計画を実行していくことが望まれる。

そこで、コーディネーターは各学年の実践の記録を蓄積できるようにしたり、進行状況が他の学年に分かるようにしたりして学期ごとに見直し、修正が行えるように働きかけたい。また、学習指導要領に示された「育てようとする資質や能力及び態度」の具体例を参考に「育てたい力」を再考したい。（土庄町：小）

学習指導要領の「総合的な学習の時間の学習指導のポイント」でも示されている「探究的な学習」を組んでいくことが特に重要だと感じた。

本校では、各学年とも、学級全体のテーマ・追求課題をもち、年間指導計画にそって学習が進められている。また、評価の観点の一つに、「課題設定の能力・課題解決の能力」をあげている。しかし、児童がさらに主体的に学習に取り組めるようにするためには、個々の課題意識、追求意欲を高める工夫が必要である。

各学年のテーマをもとに、児童が日常生活や社会に目を向け、疑問や関心を高めていけるように、学習対象とのかかわり方や出会わせ方を工夫したり、表現することで児童が自覚できるようにしたりするなど、意図的な働きかけを今後も大切にしていきたい。（まんのう町）

研修 4

総合的な学習の時間を効果的に進めるための
教科指導、学級経営の在り方

研修 4 では、総合的な学習の時間を効果的に進めるために教科指導や学級経営はどうあるべきかについて、松本先生から講話をいただいた。ここでは、その講話内容と受講者の感想を紹介する。

講話内容（プレゼンテーション配付資料から）

総合的な学習と教科指導・学級経営

香川大学教育学部
松本 康
総合的な学習の時間コーディネータ養成講座
香川県教委 2009年7月

問題を作るセンスは？

- Ex) 小6、総合、全体テーマ「平和」
 - グループテーマを設定
 - 10グループ中、7グループ:「募金しよう」
 - 3グループ:「クラスのけんかの原因」「山に木を植えよう」「町に緑を増やす」
 - テーマを作ることに慣れていない子ども。
 - 「調べ」はできる。「自分のテーマ」「自分の考え」が作れない。自分の問題を探究する機会が少ない。
 - どうすれば自分の問題を作れるようになるか？

総合的な学習の課題(2008年COS)

<小学校>	<中学校>
1. 横断的・総合的な課題	1. 横断的・総合的な課題
2. 児童の興味・関心に基づく課題	2. 生徒の興味・関心に基づく課題
3. 地域や学校の特色に応じた課題	3. 地域や学校の特色に応じた課題
	4. 職業や自己の将来にかかわる課題

学校における浪費

「子どもの立場からみると、学校における大きな浪費は、子どもが学校の外で得られる経験を、学校それ自体の内部でどのような形であれ、十全かつ自由に有効に利用することが、ほとんどできていないことに由来するのである。しかも他方において、子どもは自分が学校で学んでいる事柄を日々の生活に応用することもできないのである。このことは、学校の孤立—生活からの孤立を意味する。」


J. デューイ『学校と社会』(1900年)



「自ら学ぶ」学習とは？

課題と問題と疑問

梅根悟「問題解決とは何か」(1951年)



問題意識の構造 (松本)



7

朝の会 (南あわじ市立松帆小2年、2008)



「朝の会」標準的なプログラム (小学校 15分~20分)

1. あいさつ
2. 歌
3. 健康観察
4. 連絡事項
5. 友達の発表
6. 先生のお話 (コメント)

9

朝の会 (静岡市立安東小3年、2006)



「朝の会」の位置づけ

1. 教科と生活(暮らし)をつなぐ
2. 興味・関心の対象、学びの芽を見つける
3. 子どもの関わりを作る (育て合い、集団形成)
4. 話す力・聞く力を育てる
5. 問う力を育てる(おたずね、5W1H)
6. 学習ルール(話し合い・学び合い)を作る
7. 問題発見力を育てる
8. 調べる習慣をつける

11

学級経営上の方策 (くらしのたがやし)

- 朝の会: 子どもの興味・関心をさぐる場
- スピーチ(話すこと): 自己表出・集団づくり
 - ・ 一気になること
- 日記(書くこと): 経験・くらしを見つめる
 - ・ ネット探し、観察力
 - 「ちかごろ変わったこと」「ちかごろ気になること」
- 研究ノート(調べること): 調べたことを蓄積

12

反省的思考 (J. デューイ)

われわれが既有的知識や経験をもってしては処理できない新しい事態に直面し、困難や混乱を感じることを、問題に直面したと呼び、この問題の解決の過程がすなわち「思考」詳しくは「反省的思考」(reflective thinking)の過程である。



13

反省的思考の段階 (J. デューイ)

- ① 困難の漠然とした自覚の段階
- ② 困難点(問題)の明確化の段階
- ③ 問題解決の仮説・予想をたてる段階
- ④ 仮説を推理によって検討する段階
- ⑤ 観察や実験によって仮説を検証し、結論する段階

'How We Think' (1909年)

14

問題解決学習の段階

文部省『小学校社会科学学習指導法』(1950年)

1. 児童が問題に直面すること。
2. 問題を明確にすること。
3. 問題解決の手順の計画をたてること。
4. その計画に基づいて、問題の解決に必要な資料となる知識を集めること。
5. 知識を交換しあうこと。そして集められた知識をもととして、問題の解決の見通し、すなわち仮説をたてること。
6. この仮説を検討し、確実な解決方法に到達すること。

15

小学校学習指導要領解説(総合的な学習の時間編)2008年 P13

探究的な学習における児童の学習の姿



問題解決学習で強調されてきたこと

1. 子どもの素朴な疑問を大切に
2. 暮らしのたがやしをていねいに行う
3. 問題を立てる習慣を作る
 - ・ 言語化・明確化
 - ・ ミクロな問題、マクロな問題
 - ・ 個の問題、集団に共有された問題
4. 経験・生活とつなげる
5. 困った場面、失敗経験を生かす
6. 集団の力を生かす (おたがね、話し合い)
7. 矛盾を愛する (きれいにまとめない、問題を残す)

17

教科指導上の方策

- 自分の疑問・問いを持つ
- 自分の問題を立てる
 - ・ 一学習問題作り。Ex)社会、理科
- 自分の考えを持つ
- 自分の経験(暮らし)と教科内容をつなげる
 - ・ 一活用型学習
- 集団思考(話し合い)を生かす

18

講話内容要旨 (受講者の研修レポートから)

新学習指導要領における総合的な学習の時間は、探究的な学習としての充実が求められている。探究的な学習の出発点は、まず児童生徒が自ら疑問をもつことから始まるが、日本の児童生徒は与えられたテーマを調べることは得意であるが、自分のテーマをつくれぬ、自分の考えをもてない者が多い。そこで、各教科の指導や学級経営を工夫することで、探究的な学習を行うための基盤となる力の育成を図りたい。

J. デューイは「子どもたちが生活の中で学んでいることをどう学校の学習につなぐかが大切である」と述べている。そして、「気づきを意識化することによって子どもは問いをつくれるようになる」と述べている。子どもの内には、言語化される前に「ひっかかること」「気になること」が存在している。それが、明確化されると、「問い」「疑問」になってくる。また、気になることを意識しないとそれに気づかないことも多い。そのために、各教科の学習や朝の会を活用して、気になることを意識させ、言語化する活動を行うことが大切である。



「朝の会」の進め方

松本 康@香川大

「朝の会」の位置づけ

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 教科と生活をつなぐ | →各教科（活用、探究） |
| 2. 興味・関心の対象、学びの芽を見つける | →総合、各教科 |
| 3. 子どもの関わりを作る（育て合い、集団形成） | →道徳、学級経営 |
| 4. 話す力・聞く力を育てる | →国語 |
| 5. 問う力を育てる（おたずね、5W1H） | →総合、国語 |
| 6. 学習ルール（話し合い・学び合い）を作る | →各教科（学習方法） |
| 7. 問題発見力を育てる | →総合 |
| 8. 調べる習慣をつける | →総合、国語 |

標準的なプログラム（15～20分）

1. あいさつ
2. 歌
3. 健康観察
4. 連絡事項
5. 友だちの発表
6. 先生のお話（コメント）

指導上の留意事項

1. 自分たちで進める学習の方法（自律的学習法）を身に付けるように指導する。
2. できるだけ顔を向き合せて座る。話し合いでは互いの表情が見えることが大切。
3. 子どもが司会をする。板書する場合もあり。進め方のおおまかなルールをあらかじめ教え、適時改良する。
4. 「健康観察」では時間が許す限り、返事とともに一言付け加えるようにする。低学年では話す子どもの名前を全員で呼ぶとよい。
5. 「発表」ではお話、実物の持ち込み、ミニ発表（模造紙）など。内容はくらしの中で心が動いたこと、関心を持ったこと、気になったこと（「ちかごろ気になること」「ちかごろ変わったこと」）など。教科の学習が探究として現れることがよくある。
6. 「おたずね」として出てくる、子どもの素朴な疑問を大切にす。
7. 発表→おたずね→話し合い、へと自然に進めるようにする。
8. 「話す」「聞く」ことを優先し、これが可能になってきたら、聞く側には適度に書く活動を含めるとよい。（メモ、自分の考えを書くなど）
9. 自由研究ノート（「自学帳」「はてな帳」「研究ノート」）を作り、発表できるネタを蓄積する。
10. 「わからないこと」はすぐに教えず、疑問や問題として残るようにする（黒板に「ふしぎ」「疑問」「問題」として書き残しておくなど）
11. 「わからないこと」をすぐに調べる習慣を付ける。辞書指導と併用。
12. 「先生のお話」（教師のコメント）
 - 座席表などを利用し、話し合いを記録しておく。
 - 子どもの良いところを見つけ、ほめる。
 - 視点、調べ方、おたずね、話し合いのしかた、次の探究につながる示唆など。

研修4から学んだこと

体験活動を重視するとは言っても、教師がすぐに課題を押しつけて生徒を活動へと追い立てていたのでは、結局、ねらいとする「主体的な学習」とは言えないと反省した。結果にむけて教師がルールを引くのではなく、課題設定という出発点にこそ時間をかけることで学習の意味自体が変わってくるのだと学ぶことができた。(高松市：中)

この研修は「総合的な学習の時間」の課題を知ることで、その解決法について考えることができた。【人間は自分がそのものごとを気になる、引っかかると感じた時に真剣になる】という話には、自分自身の体験も含めて納得することができた。人間は何かを習得する場合、何度も繰り返し練習をしてそれを身に付けていく。ここでもそのトレーニングをしていけば、驚きや気になるレベルの段階のものを問題として形にし、自ら解決していこうとすることができるということである。「問いのトレーニング」「問いに答えるトレーニング」を日常的な活動の朝の会、帰りの会などで行うときに、教師がその活動のねらいを明確にもち、効果的な支援活動をすることが重要だということを確認した。早速実践していきたい。(高松市：中)

自校の場合、1分間スピーチなどを取り入れているクラスはあるものの出席の確認と連絡事項だけに終始しているクラスがほとんどである。松本先生が提案されているように、毎日行われる朝の会の位置付けを「子どもの関わりをつくる」「話す力・聞く力を育てる」「問う力を育てる」など教師自身が意識して「くらしのたがやし」の場となるよう取り組ませることで、総合的な学習で求められている子どもたちの協同的な態度を育てられるのではないかと感じた。自校にもち帰り先生に紹介していきたい。(高松市：中)

今までの総合的な学習の時間を振り返ってみると、子ども一人ひとりに十分対応することができず、自分で課題を見つけ、自分で問題を探究していく学習になりきっていなかったと思う。自分の問題を探究する機会が少ない子どもたちが、どうすれば自分の問題を作れるようになるかということを考えていかななくてはいけないのだと思った。教科指導の中で問題解決的な学習に取り組んでいくのはもちろん、朝の会でも問題発見力を育てることができるというお話をうかがって大変参考になった。朝の会のスピーチの後で質問する時間を作ったり、日記で「近頃変わったこと」を見つけたり、自主勉強で気になることを調べ蓄積したりするなど、教師の心構えしだいで力を育てていくことができることが分かった。これから毎日実践を積み重ね、子どもたちに力を付けていきたい。(高松市：小)

昨年、奈良女附小の研究会に参加した折、せめて「朝の会」くらいはまねできないだろうか、今年度から「スピーチ」の時間に「自分の興味あること」やテーマを決めてあらかじめ準備して臨むよう指導している。そして発表の内容は司会者が黒板に要点を書くようにしている。なかなか準備できていなくて、「昨日あったこと」になってしまう児童が多いが、中にはちょっと調べをしてくる児童もいて、そんな発表には聞く方も一生懸命になっている。夏休み明けには夏休みの課題研究を発表する時間にし、「おっ」と思うことはメモを取らせたり、「おたずね」したりできるよう毎日の10分を大事にしたいと改めて考えた。(高松市：小)

教科指導の中でも、学習問題づくりや自分の経験と教科内容をつなげる活用型学習を組み立てるなど、探究的な学習に基盤となる思考力・判断力・表現力を教科指導の中でしっかりと培っていきたい。(高松市：小)

まず、「課題」「問題」「疑問」の違いと関係について、理解することができた。「課題」という大きな社会的（全体的）なものがある、それを解決するために、いくつかの「問題」があること、さらに、その「問題」を構成する「疑問」があること、そしてその「疑問」は個人的なものから生まれるということである。別の見方もあると思うが、総合的な学習の時間を考える上では、適していると思う。

次に、朝の会のもち方について、総合的な学習の時間とつなげて考えると、児童の発表の時間を取り入れることで、発表のために調べる力、話す力を養うことができ、その発表に対して質問することで、問う力を養うことができる。毎日の10分という短い時間でも、教科とつなげることで、少しずつ様々な力を養うことができると分かった。（高松市：小）

子どもの問題意識の構造の中で、子どもの問題は、形になっていないものや明確化されていないものが多いので、教師がそれを意識化させていくことが必要になると説明してくれた。その問題に、子どもが気付くきっかけになるのが「朝の会」の在り方であった。友だちの発表を聞く時間を取り入れることにより、子ども同士の関わりを作ったり、話す力・聞く力を育てたり、問う力を育てることが可能になり、そこから学び合いのルールや問題発見力が育っていくことが分かった。中学校でも、「朝の会」の在り方を考えていきたいと思った。（さぬき市：中）

朝の会に「問う力」を育てる取り組みをしている学校の紹介をしていただいたが、低学年から友だちのスピーチに対して問う（おたずねする）ことを習慣付けることで、話す・聞く態度や日常生活の中から問題に気付く力が身に付き、児童と児童の話合いで学級会や授業が進められるようになったというすばらしい実践だった。本校でも、伝え合う力を育成するために朝の時間にスキル学習に取り組む予定だが、実態に応じて話す・聞くことが楽しくなるような内容を考えて実施することで、話すことを楽しめる児童を育てることが大切ではないかと考えた。また、各教科指導の中でも児童同士が質問し合うなど、交流を通して学ぶ活動を増やし、伝えようとする目的や意図を明確にして表現することができるようにすることも重要だと考えた。（東かがわ市：小）

朝の会、日記、自主勉ノートなど毎日の学級経営や、教科指導の中で総合的な学習の時間のねらいを達成することのできる要素が多くあることに気付かされた。校内研修の際に他の先生方に紹介し、学習の効率化をねらいたい。（小豆島町：小）

「問題意識の構造」は大変興味深いものであった。総合的な学習を行うとき、課題設定は常に悩むところであった。子どもたちの「気になる・引っかかる」ところから、「なぜ・どうして」という疑問が広がり、それをクラスの共有の「なぜ」にまで高めることで、学習問題・課題になっていくのだということがよく分かった。（丸亀市：小）

まず、総合的な学習の時間に至るまでの段階で、何をしておくのか。教師は、日頃学級指導やホームルーム等で生活や学習に関することも指導しているが、時には短時間でものを調べさせることを継続していくと、調べることが好きになるといった先生の話が印象に残っている。総合的な学習の時間を探究的なものとしていく時、魅力ある課題を与えたり、学習過程を工夫するなど言うまでもなく重要な要素であるが、子どもが自ら調べようとしないことには先へ進まない。したがって、日頃から調べる習慣が身につけば、些細な課題からでも物事を深く追究していくことが期待できると思った。（丸亀市：小）

最近の子どもたちは、「調べ学習」はできるが、「自分のテーマ」「自分の考え」をもつことが苦手だといわれるが、まさにそのとおりだと思う。しかし、深くテーマを考えずにやみくもに調べ学習を行いながらも、必要な情報を抜き出し、分かりやすくまとめたり表現したりする能力は高い。こうした生徒たちに的確なテーマをもたせることができれば、さらに学習意欲が高まり、内容の深まりも期待できるということは、教科学習の中でも痛感している事実である。また、ここでは、疑問から問題、さらには課題へという問題意識の構造についての説明と、課題のもたせ方について話を聞いたが、これは、各教科の学習にも転用できるものとして大いに参考にした。
(坂出市：中)

「自ら学ぶ」習慣を身に付けさせるため、総合的な学習の存在意義は大きいですが、そのためには、教科指導や学級経営の中で「自ら学ぶ」学習を日常的に展開する必要があると感じた。講義で、「朝の会」の位置付けなどの具体的な例を示していただき、教え込むことが多い日頃の授業を反省し、今後は生徒に自分の疑問をもたせたり、集団思考を生かしたりする工夫をしたいと思った。
(善通寺市：中)

総合的な学習の課題として、なかなか児童が「自分のテーマ」や「自分の考えが作れない」という現状がある。

松本先生の講義で参考になったのは、どこの学校でも行われている「朝の会」「スピーチ」「日記」「自主勉強ノート」などを課題づくりに活用していくということである。これらの中で児童は、自分の経験や暮らしを見つめ（話題のネタ探し・知らせるための観察力）、教師は児童の興味・関心の対象を知り、学びの芽を見つけることができる。また、それらを交流することで素朴な思いや疑問などを共有化し、課題づくりへとつないでいくこともできる。総合的な学習の時間が教科と生活をつなぐ学習であるということから、身近な生活の中で問題意識をもち、自分なりの考えをもたせていくという経験を大切にしていきたいと感じた。
(観音寺市：小)

松本先生のお話は、「問題をつくる」ことの難しさや大切さを教えてくれるものだった。今まで、子どもは条件さえ整えてやれば、問題は自然とどの子どもももてるものだと思っていた。しかし、問題をもてない子どもたちのために、生活に根ざした「疑問」が浮かぶ場を設定し、それを表現することで「問題」として明確にもてるように指導することの大切さを教えていただいた。特に「朝の会」は、「教科とくらし」をつなぐ意味で重要な役割をもっていることに驚かされた。本校が目指している「話す・聞く力を育てる」「学習ルール（話し合い・学び合い）をつくる」「問題発見力を育てる」ことも、朝の会の繰り返しの中で身に付けさせることもできることを教えていただいた。
(観音寺市：小)

児童は「調べ」はできるが「自分のテーマ、自分の考え」をつくるのに慣れていない子が多い。すなわち自分の問題を探究する機会が少ないことがあげられる。そこで、このような児童に指導する手だてとして、「毎日の朝の会でのスピーチ」を有効に使う方法を提案された。指導にあたっては、以下のことに留意して問題解決力を付けていくことが大切であることが分かった。

- ・自分たちで進める学習の方法（自立的学習法）を身に付けるように指導する。
- ・発表・おたずね・話し合いへと自然に進めるようにする。
- ・「おたずね」として出てくる児童の素朴な疑問を大切にする。
- ・「分からないこと」はすぐに教えず、疑問や問題として残るようにする。
- ・「分からないこと」をすぐに調べる習慣を付ける。（辞書指導も）

このように朝の会や各教科においても、児童が進んで問題解決や追求活動ができるよう配慮していきたいと思った。
(三豊市：小)

研修 5

授業の実施とコーディネーターの役割

研修5では、研修6につなぐために中学校区ごとのグループを編成し、自校の総合的な学習の時間の取組について情報交換を行った。ここでは受講者の感想のうち、代表的なものをいくつか紹介する。感想からもうかがえるように、受講者の多くが小中の連携の重要性や必要性を感じている。

研修5の感想

同じ校区の小学校の先生方との情報交換は、とても有益であった。小学校で、「こんな学習をしたんだ」ということが分かり、中学校の学習につなげることができる。また、小中が連携して9年間を見据えて生徒に付けたい力を考えることで見えてくるものがあると思う。夏休みに中学校区の研修会があるので、来年からは総合的な学習の担当者が話し合える部会もつくるようにしたい。
(高松市：中)

近隣の小学校や中学校の先生方と各校の取組を紹介し合い、実践上の課題を話し合った。教科学習（特に社会科）との関連や、国際理解や福祉などの教育課題の解決を意識するあまり、小学校の実践内容がどこもよく似ているように感じた。今回の養成講座等の機会に、同じブロックの小・中のコーディネーターの先生が協働的にプランづくりをすれば、地域の特色や課題が色濃く出るプランができ、子どもたちにも、自分の地域ならではの活動や体験を通して、地域を自慢したり、地域に貢献したりする態度が育つのではないかと思われる。また、小・中での重なりも少なくなり、発達段階に応じた体験や活動を通して、生きる力が系統的に身に付くことも期待できる。
(高松市：小)

地域の異校種間で情報交換するなど、小中連携の大切さを改めて実感した。その一例として、中学校では、職場体験学習を実施しているが、小学校でキャリア教育の一環として、小学生も職場体験学習を実施していることは知らなかったことがあげられる。子ども達がどのような学習や体験をして中学校に入学してくるのかを知った上で、どのようなカリキュラムを作っていけばいいのかを考えるためにも、小学校の先生方と話し合う場を設定していかなければならないと思った。
(さぬき市：中)

異校種を交えたワークショップは、小・中学校間の連続性と相補性について改めて考える機会となった。これらの点からすれば、既に新学習指導要領にもその必要性が記述されているとおり、機会を捉え校区内各小学校の取組を把握するよう努めることも本校のコーディネートに有用だと実感した。
(三木町：中)

校区内の学校での意見交換を行うことができ、非常に有意義であった。小学校ではどのような総合的な学習を行っているかをまったく知らずに、中学校の計画を立てていた。生徒が小学校でどんな学習をしてきたかを知った上で、伸ばしたい資質や生徒の興味なども考えた上で、テーマを設定し、計画を立てていくことの大切さを感じた。
(綾川町：中)

小・中で学習テーマや活動が重複しているという問題はなかったが、同じ校区の小・中学校で、「どのような総合的な学習を経験するか。」「そこでどのような力を身に付けるか」といった交流の場が必要であると思った。
(観音寺市：小)

研修 6

授業の実施とコーディネーターの役割

研修6では、総合的な学習の時間を実施する上での課題とその原因を付箋紙に記入し、模造紙の上にまとめ、グループでその解決策を話し合い、交流するという流れでワークショップ型の研修を行った。その後、松本先生から、指導・助言をいただいた。

ワークショップ型研修の方法

- 1 各自が自校の総合的な学習の時間を実施する上での課題とその原因を付箋紙に記入する。

黄色の付箋紙
課題

青色の付箋紙
課題の原因



- 2 グループ内で、順番に自分が書いた付箋紙を模造紙の上に貼り付けていく。



- 3 項目の関連が強いものごとにまとめ、付箋の集まりをペンで囲み、タイトルをつける。



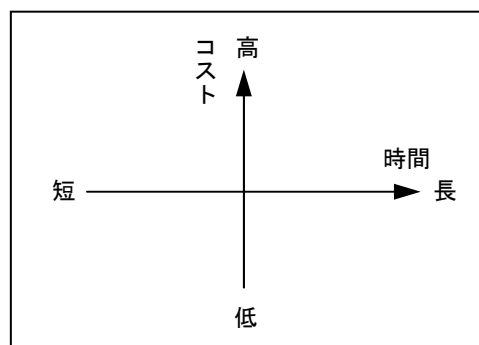
- 4 課題の解決策を話し合い、桃色の付箋紙に記入して模造紙の上に貼り付ける。→成果物1の完成

桃色の付箋紙
課題の解決策

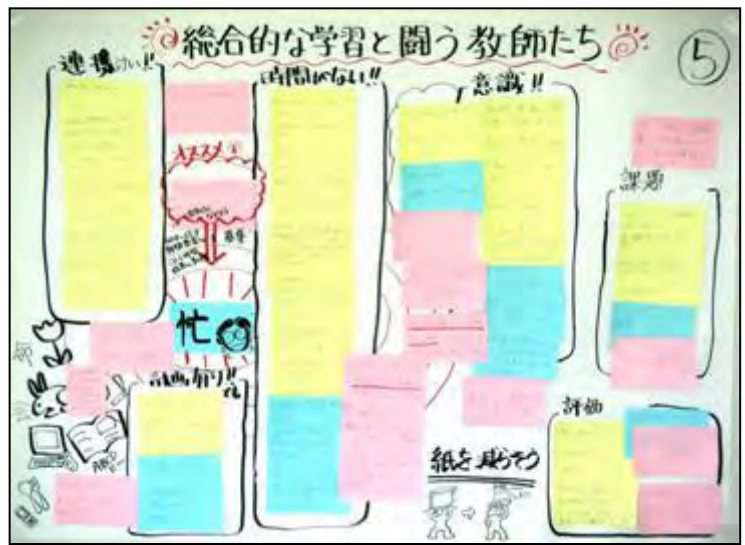


- 5 他のグループを巡回して成果物（模造紙）の交流を行う。他のグループの課題に対して、解決につながるアイデアがある場合は助言する。

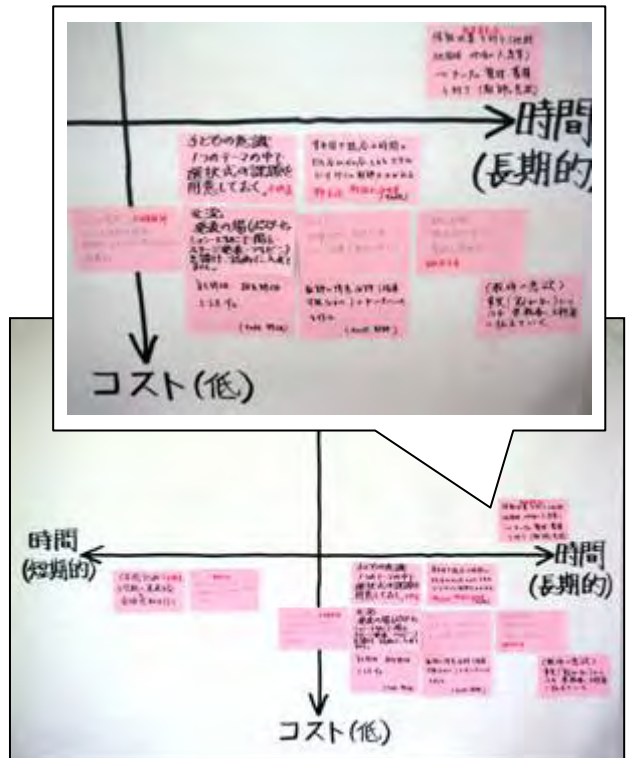
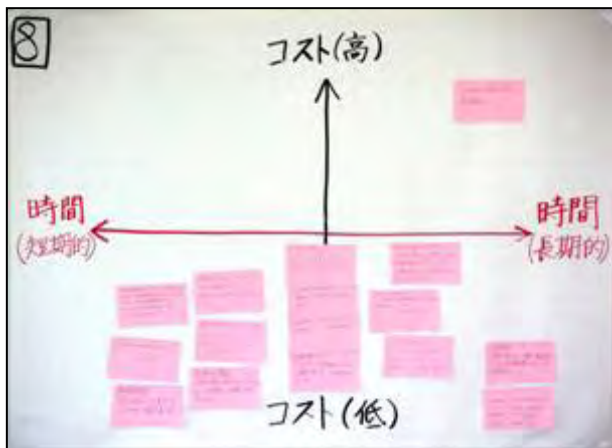
- 6 もう一枚の模造紙に下図のような縦軸と横軸を記入し、解決策が記入されている桃色の付箋紙をグループ内で話し合いながら、適当な位置に貼り直していく。→成果物2の完成



ワークショップ型研修による成果物 1 の例



ワークショップ型研修による成果物 2 の例



研修6から学んだこと

コストと時間を軸に問題点を書いた付箋紙を操作する方法は初めての経験であったが、他の先生方と相談しながら、何とか各領域に分類できた。結局、低コスト・短時間の領域に入るものは教員の意識改革ではないかと思われる。コーディネーターとして力不足ではあるが、今回の研修で学んだことを自校での取組に生かしていきたいと思う。(高松市：中)

香川大学の松本先生からのまとめの話を聞いて心に残ったことが2つある。

1つ目は、総合的な学習の計画作成は柔軟にしなければならないということ。なぜなら計画カリキュラムと足跡カリキュラムにズレが生じるのは子どもが動くからであり、そうすることで計画が生き生きするからである。

2つ目は、生き生きと総合的な学習に取り組む子どもを育てていきたいということ。「総合で育った子どもはおもしろい」という子どもの実態を周りの先生方に理解してもらうことで、共通理解を図っていければいいと思う。(高松市：小)

グループで問題発見・分析・対策のワークショップをした。これは総合的な学習の時間コーディネーターの役割の1つだそうである。状況分析から問題分析、さらに決定分析、それから潜在的問題分析というKT法を教えていただいた。自分で問題やその原因を考え、その後グループの人と話し合っカードを整理していく作業は、思考を伴い、とても楽しかった。他の先生方の様々な考えを知ることができたこともよかった。また、問題の解決策を時間軸とコスト軸に分けてまとめていくと様々なものが見えてきた。総合的な時間の解決策は、コストはかからないが時間がかかるものが多いと感じた。その時間がかかるのは、一人ががんばったらよいものでなく、全職員が共通理解のもと、エネルギーを出してしなければならないものばかりである。やはり、教師が総合的な学習のよさを理解して、子どもたちのために、そして教師自身が楽しいと思えるようなものをしていかねばならないと思った。(高松市：小)

研修6では、研修5で出てきた問題点と、総合的な学習の状況をKT法を用いて、分析していた。その中で、改善策を「コスト」と「時間」の観点で4つの区分にわけたことで、今できることが見えてきた。

このワークショップを通してこれから総合的な学習を行っていく上で大事にすることが3つでてきた。1つ目は、教員の意識を高めることが必要であること。2つ目は、時間も気持ちもゆとりをもって総合的な学習に取り組んでいくことが大切であること。3つ目は、学校、地域、保護者だけでなく、行政もかかわって取り組んでいくことである。

最後に、コーディネーターとして、連絡・調整をしたり、見直しをお願いしたりすることや見直したことを確認したりすることが大切である。また、この研修で学んだことを広めていくことも大きな役割であり、実行していくことが大切であると思った。(高松市：小)

総合的な学習は、児童にとって、学ぶ楽しさを感じるものであり、教師にとっては、支援の大変さに加えて、児童の動きだす様子を見る楽しさのある教科だと感じる事ができた。

ワークショップの後の松本先生の話の中で、学校現場が教員の多忙さと児童のスケジュールの過密さが大きく総合学習に影響しているが、その中で総合的な学習を無理なく楽しく進めるために、①児童の実態把握②付けたい力(ねらい)をしぼる③内容の精選④発表会の準備や練習もふくめた計画作り、この4つのポイントを大切にすること、また児童の活動を見守る、それだけでも大きな支援だという言葉が心に残った。(高松市：小)

出し合った問題点を項目毎に分類し、対応策を考えた。

- ① 課題設定の問題・・・全体テーマと個のテーマを明確にし、特に個のテーマに関しては、児童の興味・関心に基づいて作らせるとよいであろう。
- ② 活動の精選・・・・・・テーマや活動を欲張らないことが大切である。思い切って、活動を除したりしていくのもよいだろう。
- ③ 年間計画の修正・・・・2月末の段階で、改善点を教育計画等で明記しておき、次年度につながるなど

早く改善できるもの、時間がかかるもの、安くできるもの、お金がかかるものという4項目に分けて問題点を整理し改善点を考えたので、ポイントが明確になって興味深いアイデアがたくさん出てきた。自分の学校の長所・短所がよく分かって有意義であった。本校では、学年のテーマに基づいて、より広い活動を児童と共に工夫していけたらいいと感じた。(土庄町：小)

総合的な学習の時間における問題点や課題をグループで書き出し、仲間分けをし、その改善策を考えていった。メンバーが思いつくまま、カードに書いていき、それをもとに話し合うという手法であった。このワークショップそのものが、総合的な学習の子どもたちの姿であることに気づかされた。自ら課題を見つけ、情報を収集分析し、発表するという探究的な学習をいつの間にか体験させてもらったようで、大変参考になった。

(丸亀市：小)



授業の工夫改善の研修では、根本的な解決策を出すのは難しいものもあった。しかし、各グループで1枚の紙にまとめて互いに情報交換することで、課題の関連性や改善点の方向性が明確になってきた。総合的な学習の時間の充実を図るために、これらの課題について校内で話し合う必要性を感じた。また、ワークショップは、多くの考えをひき出すのにとっても効率的な方法だと思った。その後、松本先生より具体的な指導があった。

- ・ 総合の計画は柔軟に。(子どもが動かしていくカリキュラムに)
- ・ 子どもに“付きたい力”をまず考える。 ・ 評価は、個々の子どもの変化を記録していく。
- ・ 調べる力を付けるために、いろいろな場面で辞書や図書で調べる習慣を付ける。

子どもが、主体的に生き生きと取り組む総合的な学習の時間にするために、この研修で学んだことを校内で共通理解すると共に、これからの実践に生かしていきたい。(丸亀市：小)

グループでの課題は、①子どもの課題に応じて活動を計画しようとする教師の体制がうまくとれない(人数が足りない)こと、②子どもの自発的な学習にはなっていないこと、③学年間でどんな活動をしているのか情報交換ができていないことなどであった。

改善策を話し合い、③の課題については、学年の取り組みを記録に残していくこと、子どもは総合的な時間のファイルを3年生からずともち上がることが有効であることを確認した。②の課題については、計画を立てるときに子どもの考えが十分に取り入れられるように開始時期を4月よりも遅くすることや、子どもの実態からどんな活動や内容を通して力を付けていくのか、教師側の話し合いの時間もゆっくりとってから開始することが必要であると考えた。①については、学校だけでなく、地域の行事などに活用できるものはないか調べ、休みの日の活動を進めることや専門的に総合的な学習の時間や活動内容を調整する人が必要であることを話し合った。

職員間で意識の違いが出ないように、現職教育の中で、振り返りや話し合いの場をとるように働きかけをしていきたい。(善通寺市：小)

研修5・6に参加して一番よかったことは、中学校での総合的な学習の現状を知ることができたことだ。特に、同じ中学校区内の先生方とグループになり実践交流やそこから浮かび上がってきた問題点・原因・改善策の話し合いができた。

松本先生からも、計画は柔軟に行い計画されたカリキュラムを子どもによって動かし実行されたカリキュラムにして欲しい、評価は、評価基準でABCではなくて子どもの個々の変化を記録して欲しい、小中の連携をしっかりして欲しいというお話があった。いろいろ問題点はあるが、まずは取り掛かりやすい内容で共通理解のいるもの言い換えれば共通理解すればスムーズにいく内容から全職員に声かけをしていき改善を図っていきたい。(善通寺市：小)

解決策の提案では、現実離れした斬新なものでもかまわないということだったので、ユニークなアイデアも飛び出して、たいへん興味深いものとなった。提案された解決策を《コスト(高い・低い)》と《時間(短期的・長期的)》という軸で分析してみたが、校内で実践可能なもの以外に、小中連携のように地域全体に関わるものや、教師の負担減のために教員加配や担当教員の授業時数減のように教育行政が関わってくるアイデアもあり、実現可能かどうかという観点で評価すると、学校内での教員への意識高揚といった身近なことが現実的と考える。個人的には準備時間不足の解消のために「部活動の社会体育移行」という案に中学校教員の多くが共感していたのが印象に残っている。(観音寺市：中)

総合的な学習の時間の課題解決策であるが、改善策の1つとしては、総合的な学習の時間の専門の教員を入れる、総合的な学習の時間を削減し、今までにある道徳や特活の時間をもっと充実させるとよいという意見が出た。しかし、このような意見については難しい課題が多いと思った。我々の力でできそうなものとして、①人材バンクの見直し。②学校の共有フォルダに使った資料をストックする。③4・5月の総合の時間に生徒と共に計画し、実践は6月からにする。④年度当初から1年間を見通した計画を立てておく。⑤思い切って総合の時間の内容を精選する、というのが出た。総合の時間の時間数が減っていく今日、来年度からは思い切って内容を精選し、しぼって取り組んでいくことが大切である。そして、計画は柔軟にし、生徒が動かしていくカリキュラムにしていきたい。(三豊市：中)

グループで話し合う中で、次のようなことに留意していきたいと思った。

- ① これまでの実践を整理して「学校としての特色やねらい」また、「育てたい力」を再確認し、何をどのように実践していくか、教師間で互いに共通理解を図りたい。
- ② 中学校の先生方もおられたが、小学校と中学校との縦の系統として、学校間の接続という視点から、9年間を見通した子どもの成長を視野に入れた取り組みを考えたい。
- ③ 体験活動を多く取り入れ、社会や自然の現実にも迫らせたい。また、体験させるときはめあてをもたせ、その後の探究に結び付くよう「価値のある体験活動」にさせたい。
- ④ 使用した資料、リスト、児童の学びの足跡をポートフォリオ等で残していき、校内の先生方で参考、共有できるようにしたい。そして、毎年、実践を改善し、積み重ねていきたい。

(三豊市：小)



研修を終えて（受講生の感想）

小学校教員の声

- これから早速改善を図っていきたいと感じたことが2点ある。一つは評価であり、もう一つは小中（中学校区）連携である。総合的な学習を通して身に付けさせたい力について、内容面だけでなく方法的（技能的）な評価規準も設ける必要がある。そのうえに、中学校区でどのような力を育てていくか、系統的な指導が展開されるよう情報交換もしていきたい。
- 養成講座を受講する前は「個人の研修」という気持ちが強かったが、受講を終え今は「コーディネーター」としての自分の立場を自覚するようになった。地域素材を開発し、現在のカリキュラムが定着するまでの先輩たちの苦労や努力が分かるだけに、そのカリキュラムを見直し変えていくことに二の足を踏むようなあるのは事実である。しかし、この研修を受け、一歩踏み出す勇気ときっかけをもらった。ワークショップの手法はとても参考になった。総合にかかわらず他の場面、授業や研修でも生かすことができると思う。
- 香川大学の松本先生から教えていただいたことはとても参考になりましたが、たくさんの先生方とお話ししたり意見を聞くことができ同じことで困っていたり悩んでいたということが分かって安心したり改善のための見通しをもつことができました。総合の魅力についても分かったので、またがんばっていききたい。
- 私自身の総合的な学習の時間に取り組む姿勢が大きく変わったように思います。今までは学校行事でもある発表会に向けていかに計画をこなしていくかばかりにとらわれていました。私が乗り気でないので子どもたちもやらされている感覚があったのかと反省しています。しかし、今回の研修を受けて総合のおもしろさや深さを知ったように思います。やり方次第では子どもが大きく成長するのだと思いました。今回学んだことを学校現場で生かして、まず自分自身が変わってみようと思います。そうすることで子どもたちにとって有意義な総合になると思います。
- 総合的な学習の時間本来の趣旨を大切にしなければならないと思った。自分にできることは、総合的な学習の時間の趣旨の確認や、テーマ重視ではなく子どもたちに付けたい力重視の取り組みの啓発を、校内研修で推進することである。また、課題設定能力育成の視点から日常指導の充実を目指すこと、学習の足跡を子どもも教師も目に見える形で残していくことであると考えた。そのことが、次年度の計画作成にも参考になるであろう。また、年度末に各学年の実際の取り組みを教育計画に朱書きしたものと、子どもの表現物の記録をサンプルとして集め、次年度の担当者に渡すことで、次年度の計画に生かせるようにすることができるのではないかと思った。
- コーディネーターとして、総合的な学習の時間をどのように進めていけばいいのか。その取り組みが、子どもにとって重要なものであることが多少なりとも理解できたように思う。それまでの流れに沿って行い、主体的な考えの基に行っていないという教員の意識の低さが実態にある。特に小中の連携は不可欠である。総合に対する意識を変えていくことがとても大切であると実感した。
- 参加している小・中学校の年間計画を情報交換する中で、同じようなテーマを設定していても方法が違っていることが分かったり、活用できる人材などの情報を得ることができたりしたのはよかった。これでいいのかと疑問に思っていたことがグループの先生方と話すことで同じように悩んでいることが分かり話が聞けてよかった。夏季休業中に校内研修の中で学んだことを伝える場をもらい、本校教職員の意識の向上を図りたい。

- 総合的な学習の時間をどの学校もたいへんな思いで取り組んでいるのがよく分かりました。小学校では外国語活動、学力調査等、目の前の課題に振り回されるばかりではなく、本当に子どもに身に付けなければならない力に重点を置いて日々の実践を行うことを大切にしていきたいと思います。
- 香川大学の松本先生の講義は初めての内容だったので、興味深く聞かせていただきました。総合的な学習の時間の授業に関しては課題が山積みですがその解決に向けての講座という意味で大変有効な講座であったと思います。1学期の実践を見直し軌道修正や精選、人材バンクの整理等をしたいと思います。

中学校教員の声

- 今年はじめて総合的な学習の担当になり、何をすればいいか分からなかったのですが、研修を受けるうちに総合的な学習の時間の歴史や現状と課題、計画作成とコーディネーターの役割などが分かってきて自分が学校で何をすればよいかがおぼろげながら見えてきました。2日間で研修したことを役立てて総合的な学習の時間をより充実したものにしていきたいと思います。
- 他校の取組、特に小学校でどのようなことをしているのかが分かってよかった。また、どこも同じような課題を抱えており今後どうするかについて参考になった。県外も含めて大規模中学校において総合的な学習の時間を有効に活用している学校、特に生徒指導の困難な学校の実践事例などを紹介してほしかった。
- 小学校と中学校では総合的な学習の時間の取組に温度差を感じます。総合を実施するには学年団で何度も打合せをする必要があるのですが、放課後も生徒指導や部活動で学年団会の時間すらとれないという状況です。
学級単位で動きやすい小学校と普段は各教科で独自に取り組みながら、総合の時間には学年団でのチームワークが要求される中学校ですが、学年団の打合せの時間の確保すら難しい状況です。今日のワークショップでも熱心に取り組まれている小学校の先生方に圧倒されました。コーディネーターの役割については分かりましたが、本気で学校をあげて実践しようとしているのならば、すべての学年の活動に関わることができる教員が必要であるように感じました。
- 総合的な学習の時間については、学校全体で取組を十分に振り返ることなく実践していたように思います。学習課題が学年全体の課題のまま子どもたち一人一人の個人テーマになっていたのか反省しています。また、評価についても計画が十分でないところがあり、どんな力を付けさせたいのか明確にする必要があると感じました。
- 今回の研修に参加し、これまでの私は誰かが考えた過去の実践のマニュアルどおりに動いていただけで、主体的な取り組みができていなかったのではないかと反省させられた。そんな教師の姿勢を子どもたちは敏感に察知しており、結果的に子どもたちの意欲低下を招いているのではないかと考えさせられた。私は学年団の総合的な学習の時間を担当しており、2学期にも大きな活動を控えていることから、今回の研修で学んだことを他の教員に伝え、全ての教員が総合的な学習の時間のねらいや意義を再認識した上で実践に取り組むようにしていきたい。

参考資料

I 県内小・中学校児童生徒の総合的な学習の時間への関心等

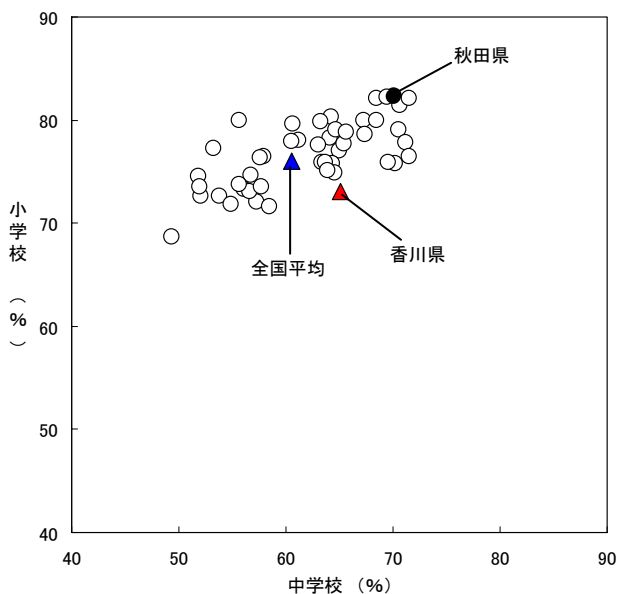
■ 平成 21 年度全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から

	校種	回答1	県 (%)	全国との差	最も高い県との差	20 県との差	回答2	県 (%)	全国との差	最も高い県との差	20 県との差
44	小	当てはまる	31.6	▲ 4.5	▲13.4	2.3	当てはまる、 どちらかと言 えば当てはま る	72.9	▲3.1	▲ 9.4	1.8
	中		22.6	2.0	▲ 7.0	3.3		65.1	4.6	▲ 6.4	3.4
*	小	当てはまる	31.4	1.7	▲ 8.1	▲ 0.5	当てはまる、 どちらかと言 えば当てはま る	73.9	2.7	▲ 6.4	▲0.4
	中		12.6	0.1	▲ 8.2	▲ 0.2		51.4	3.2	▲13.9	1.3
45	小	当てはまる	32.8	▲ 0.6	▲10.2	▲ 1.5	当てはまる、 どちらかと言 えば当てはま る	76.7	▲0.8	▲ 9.1	▲0.7
	中		18.1	1.8	▲ 4.6	0.9		63.6	4.9	▲ 5.1	2.8

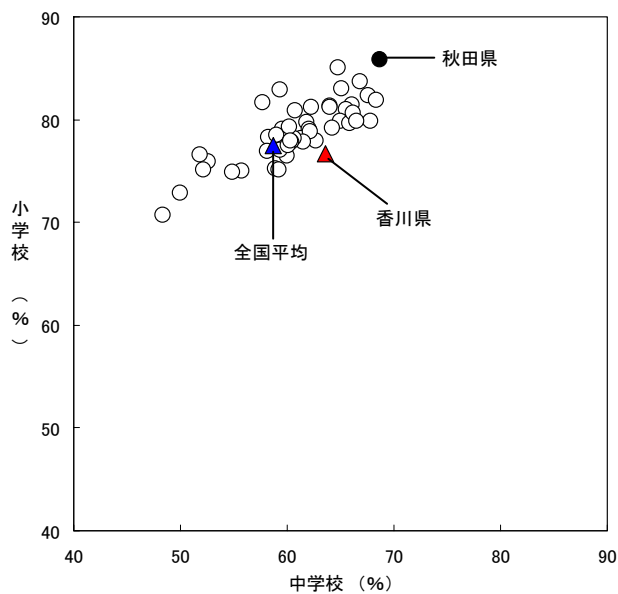
*網かけ部分の質問は、平成 21 年度に削除されたもので、「20 県との差」の数値は、19 年度との差を示しています。

[各県の肯定的な回答（「当てはまる」＋「どちらかと言えば当てはまる」）の割合を散布図で表したグラフ]

44 「総合的な学習の時間」の勉強は好きですか。



45 「総合的な学習の時間」の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに役に立つと思いますか。



II 県内小・中学校の総合的な学習の時間の取組状況

1 受講者への事前アンケート調査から

(1) 全体計画・年間指導計画について

① 全体計画や年間指導計画の原案作成に関わった教職員 (単位 %)

校長	教頭	教務主任	現職教育主任	学年主任	道徳教育担当	特別活動担当	養護教諭	他
74.7	76.9	83.5	65.9	86.8	25.3	25.3	9.9	20.9

② 計画作成の留意点

- ・ 時間数縮減に伴う学習内容及び活動の精選
- ・ 各教科、道徳、特別活動（及び外国語活動）との関連
- ・ 児童生徒の発達の段階や実態と学年の系統性
- ・ 外部人材や地域の施設等教育資源の効果的な活用
- ・ 学習過程を探究的にすること、体験活動の見直し
- ・ 育てたい資質・能力の設定とそれを踏まえた計画の作成 など

(2) 校内研修について

① 総合的な学習の時間に関わる校内研修 (単位 %)

年0回	年1回	年2回	年3回	年4回	年5回	年6回以上
18.7	19.8	16.5	17.6	13.2	6.6	7.7

② 校内研修の主な内容 (単位 %)

計画に関する こと	内容に関する こと	学年研修、 教材研究 等	研究授業	新学習指導要領 についての研修
41.8	26.4	34.1	18.7	3.3

(3) 各学校における総合的な学習の時間の留意点

① 探究的な学習にするための工夫

- ・ 「課題の設定」の段階を重視する（児童生徒が自ら課題を見つけられるように配慮する）
- ・ 体験活動の充実
- ・ 外部人材の活用
- ・ 各教科・道徳・特別活動との関連
- ・ 多様な情報収集（インターネット、図書ほか）
- ・ 基礎的・基本的なスキルを身に付ける時間の設定
- ・ 学習過程を探究的にすること
- ・ 学習形態の弾力化（ペア・グループ・異学年等による取組）
- ・ 「まとめ・表現」の段階の時間確保
- ・ ポートフェリオの活用 など

② その他

- ・ 小・中の連携
- ・ 家庭や地域との連携
- ・ 学年間の情報交換
- ・ 学習環境の整備
- ・ 実施時期、季節等の配慮
- ・ 外部人材、地域の施設、過去の実践等のデータの蓄積 など

2 平成 21 年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査から

(1) 小学校

① 各学校における総合的な学習の時間の学習活動（平成 21 年度計画） ※数値は学校数

	横断的・総合的な課題	児童の興味・関心に基づく課題	地域や学校の特色に応じた課題	その他
3 年	130	73	169	9
4 年	156	71	140	8
5 年	158	79	144	7
6 年	157	79	126	9
※実施学校数	176	93	180	11

② 横断的・総合的な課題等の詳細（平成 21 年度計画） ※数値は学校数

	横断的・総合的な課題					地域や学校の特色に応じた課題		
	国際理解	情報	環境	福祉・健康	その他	地域の人々の暮らし	伝統と文化	その他
3 年	61	71	53	46	18	135	73	18
4 年	62	72	128	41	19	93	39	17
5 年	57	75	72	84	27	89	63	18
6 年	101	78	32	57	37	54	85	22
※実施学校数	135	90	158	142	50	156	133	150

(2) 中学校

① 各学校における総合的な学習の時間の学習活動（平成 21 年度計画） ※数値は学校数

	横断的・総合的な課題	生徒の興味・関心に基づく課題	地域や学校の特色に応じた課題	職業や自己の将来	その他
1 年	38	21	55	33	6
2 年	35	18	28	69	7
3 年	40	22	33	59	8
※実施学校数	43	27	58	69	8

② 横断的・総合的な課題等の詳細（平成 21 年度計画） ※数値は学校数

	横断的・総合的な課題				
	国際理解	情報	環境	福祉・健康	その他
1 年	38	21	55	33	6
2 年	35	18	28	69	7
3 年	40	22	33	59	8
※実施学校数	43	27	58	69	8

(3) 外部人材の活用状況

○ 総合的な学習の時間において外部人材を活用する予定の学校数

小学校	183	(98.4%)
中学校	62	(83.8%)

Ⅲ 総合的な学習の時間Q&A

■ 文部科学省ホームページ「新学習指導要領Q&A」から

(総則に関すること)

(小・中学校)

問1-4

総則第3の3について、中学校においては、「なお、10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任を持って行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に含めることができる。」とされていますが、その場合、教師は教室にいなくても授業時数にカウントできるのでしょうか。

また、小学校ではこの規定が置かれていませんが、10分間程度の短い時間を単位とした授業を授業時数にカウントすることはできないのでしょうか。

答1-4

授業時数としてカウントする場合、教師は生徒を指導できる状況にある必要があり、教室にいたことが原則です。この規定は、教育課程編成上、10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合に、一定の要件の下、必ずしも当該教科の担当教師でなくとも、例えば、学級担任の教師がこのような学習に立ち会った場合、授業時数にカウントすることが可能であることを明確にするものです。

また、小学校は原則として学級担任がすべての教科等の指導を行うことができることから、このような規定は設けていませんが、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質に照らし妥当かどうかの教育的な配慮に基づいた判断に基づき、特定の学習活動を10分間程度の短い時間を単位として行った場合、その時間を授業時数にカウントすることは可能です。

【補足説明】

○ 総合的な学習の時間を10分程度の短い時間で実施することについて

授業の1単位時間の在り方に関する規定（小・中学校学習指導要領 第1章第3の3）は指導の効果をあげることを趣旨としています。このため、10分間程度の短い時間を活用して行う学習活動の主なものとしては、計算や漢字、英単語等の反復学習等によって確実な習得を図るような活動が想定されていますが、どのような学習活動を行うにしても、当該教科や学習活動の特質に照らして妥当かどうかの教育的な配慮に基づいて判断する必要があります。

総合的な学習の時間についても、探究的な活動等の一環として位置付けられる活動のうち10分間程度の短い時間に行うことが適切と考えられる活動があれば、一律に認められないというものではありません。しかし、総合的な学習の時間は、横断的・総合的な学習や探究的な活動を通して行うこととされていることを踏まえれば、10分間程度の短い時間を単位として行うことは一般的には困難であると考えられます。したがって、具体の活動について判断する場合には、こうした総合的な学習の時間の活動の特質に照らして、慎重かつ適切に判断する必要があります。

なお、総合的な学習の時間において特定の教科の補充学習を行うことなどは、総合的な学習の時間がねらいとする探究的な活動ではないことから、そもそも総合的な学習の時間の学習活動として不適切であり、各教科の学習活動と位置づけた上で、10分間程度の短い時間を単位として行うことの適否について判断することが考えられます。

(小・中学校)

問 1-5

総則第3の5「総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。」について、学校行事の中には、総合的な学習の時間とも目標を同じくする活動がありますが、この場合、一部を総合的な学習の時間、一部を特別活動として授業時数にカウントすることは可能でしょうか。(例：体験活動の事前事後の準備活動(班決めなど)も総合的な学習の時間と考えて良いか。)

答 1-5

本規定は、特別活動で体験活動を行ったことをもって総合的な学習の時間の代替を認めるものではありません。

総合的な学習の時間と、特別活動はその目的を異にしています。総合的な学習の時間は、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、解決する力等を身に付けさせること、一方、特別活動は集団活動やその一環としての体験的な活動を通じて社会性や人間関係をはぐくむことを目的としています。

例えば、修学旅行の中で、訪問調査などを行う場合、そのねらいが「総合的な学習の時間」に合致する場合には、当該旅行全体を特別活動としての修学旅行とするのではなく、総合的な学習の時間としての訪問調査については総合的な学習の時間として位置付け、その他の時間については、特別活動として位置付けることは可能です。その場合において、事前事後のどのような活動が総合的な学習の時間として位置付けられるかは、一律には言えませんが、活動の趣旨に即して適切に判断する必要があります。

(外国語活動・外国語に関すること)

問 11-3

総合的な学習の時間に、国際理解に関する学習の一環として、外国語を扱うことは出来ますか。(これまでも、小学校3、4年生の総合的な学習の時間で外国語に触れる活動をしていましたが、新学習指導要領の下でも同様に外国語を扱ってもよいですか。)

答 11-3

外国語に関わる学習の教育課程上の位置づけについては、当該学習の目標に即して判断する必要があります。新学習指導要領においては、総合的な学習の時間は、「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する」こと等を目標としています。また、総合的な学習の時間に行われる国際理解活動については、「問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにする」ものとされているところです。これらに照らして適切な活動であれば、当該活動の中で外国語を用いることは問題ありません。しかし、指導要領に示されている小学校の外国語活動や中学校の外国語科の目標や内容に即した学習を小学校3・4年生で行いたい場合には、標準授業時数の枠外で時間を独自に設ける、学校教育法施行規則第55条の2に基づいて、地域の特色等を生かした特別の教育課程を編成するといった方法による必要があります。

(総合的な学習の時間に関すること)

(小・中学校)

問 13-1

総合的な学習の時間については、平成 21 年度から先行実施することになっています。指導計画を見直すに当たって、どのようなことに留意すればよいでしょうか。

答 13-1

今回の改訂においては、学校教育において基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成することを明確にした上で、総合的な学習の時間については、その教育課程上の位置付けを明確にするとともに、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習となるよう充実させています。このことを踏まえ、年間指導計画の作成に当たっては、総合的な学習の時間の教育課程上の役割を踏まえて見直すことが必要です。また、総合的な学習の時間において育てようとする資質や能力及び態度、内容を明確にすることも重要です。具体的な学習活動を検討するに当たっては、このほか総合的な学習の時間の改善点を踏まえ、体験活動や他者と協同する活動、言語により考えを深める活動を積極的に取り入れることを考慮することが重要です。

(小学校)

問 13-2

総合的な学習の時間において、コンピュータの活用方法などを体系的に指導することは可能でしょうか。

答 13-2

総合的な学習の時間の中で、探究的な学習の一環としてコンピュータなどの情報機器の活用方法を学習することは考えられますが、探究的な学習の一環とは言えない、スキル習得を目的とした学習だけで、総合的な学習の指導内容を構成することは適当ではありません。総合的な学習の時間の目標を踏まえ、探究的な学習を行う中で情報機器の活用に必然性があることが重要です。

さらに、内容の取扱い(8)にあるとおり、情報の収集や発信にかかわる技能的側面だけでなく、情報そのものの整理を重視し、入手した情報の信頼性を吟味したり、情報を比較、分類したり、情報を組み合わせて新しい情報を創り出したりするような能力を身に付けさせることが望まれます。

なお、学習指導要領の総則に示されたとおり、各学校には、各教科等の指導に当たって、キーボードなどによる文字の入力など基本的な操作を身に付けさせるための学習活動を充実させることが求められています。このため、コンピュータの活用方法などの指導をどのように行うかについては、各教科等における情報機器を活用した学習活動の内容を考慮した上で検討することが適切であると考えられます。

(小学校)

問 13-3

総合的な学習の時間に、国際理解に関する学習の一環として、外国語を扱うことは出来ますか。(これまでも、小学校3、4年生の総合的な学習の時間で外国語に触れる活動をしていましたが、新学習指導要領の下でも同様に外国語を扱ってもよいですか。)

→ 問 11-3 (11. 外国語活動・外国語に関すること) 参照

(小・中学校)

問 13-4

学校行事の中には、総合的な学習の時間とも目標を同じくする活動がありますが、この場合、一部を総合的な学習の時間、一部を特別活動として授業時数にカウントすることは可能でしょうか。

→ 問 1-5 (1. 総則に関すること) 参照

(小・中学校)

問 13-5

中央教育審議会答申や学習指導要領解説に、総合的な学習の時間において学校外部の支援者と学校をつなぐ(コーディネートする)役割を果たす人材について述べられています。そのような人材を育成する意義と育成方法について教えてください。

答 13-5

総合的な学習の時間においては、学校の教育目標との関連性を考慮しつつその目標を定める必要があります。また、総合的な学習の時間の内容を総合的・横断的で特色あるものとするためには教職員の特性や専門性を生かすことが重要です。これらのことから、総合的な学習の時間の実施に当たっては、すべての教職員が協力できる体制をつくることが重要です。その際、各種計画の作成と評価、研修や校内研究の実施、校内の学習環境の整備などを行ったり、これらの役割をうまく分担し調整したりする役割を果たす人材が必要となります。

また、総合的な学習の時間においては横断的・総合的な学習活動を行うこととされていますが、学校外部の専門家に専門的な立場から指導を受けることで児童生徒の学習意欲が高まったり、地域の人々とともに活動することで児童生徒に社会の一員であるという自覚が高まったりすることが期待されます。このような学校外部の支援者と連携した学習活動を充実させるためには、学校が学校外部の支援者に連絡をとり、学習活動に関わって事前の打ち合わせを行ったり、事後の評価を行ったりすることが必要です。このため、学校外部の支援者と学校をつなぐ役割を果たす人材が必要となります。

各都道府県に対しては、総合的な学習の時間を充実させるため、教員研修カリキュラムの検討に当たって、コーディネート役に関する理解や必要となる能力の育成を一つの視点に入れることが期待されます。その際、合わせて学校外部の支援者を育成する方策を検討することも考えられます。



IV 学習指導要領

■ 小学校学習指導要領（平成20年3月告示）第5章 総合的な学習の時間

第1 目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

第2 各学校において定める目標及び内容

1 目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

2 内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。
- (2) 地域や学校、児童の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。
- (3) 第2の各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視すること。
- (4) 育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。
- (5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。
- (6) 各教科、道徳、外国語活動及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。
- (7) 各教科、道徳、外国語活動及び特別活動の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。
- (8) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めること。
- (9) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、総合的な学習の時間の特徴に応じて適切な指導をすること。

- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 第2の各学校において定める目標及び内容に基づき、児童の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。
 - (2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
 - (3) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。
 - (4) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。
 - (5) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。
 - (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。
 - (7) 国際理解に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
 - (8) 情報に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、情報を収集・整理・発信したり、情報が日常生活や社会に与える影響を考えたりするなどの学習活動が行われるようにすること。

■ 中学校学習指導要領（平成20年3月告示）第4章 総合的な学習の時間

第1 目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

第2 各学校において定める目標及び内容

1 目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。

2 内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、

学習の評価の計画などを示すこと。その際、小学校における総合的な学習の時間の取組を踏まえること。

- (2) 地域や学校、生徒の実態等に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習、生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うこと。
- (3) 第2の各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視すること。
- (4) 育てようとする資質や能力及び態度については、例えば、学習方法に関すること、自分自身に関すること、他者や社会とのかかわりに関することなどの視点を踏まえること。
- (5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。
- (6) 各教科、道徳及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。
- (7) 各教科、道徳及び特別活動の目標及び内容との違いに留意しつつ、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。
- (8) 各学校における総合的な学習の時間の名称については、各学校において適切に定めること。
- (9) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、総合的な学習の時間の特徴に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 第2の各学校において定める目標及び内容に基づき、生徒の学習状況に応じて教師が適切な指導を行うこと。
- (2) 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
- (3) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。
- (4) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。
- (5) グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態、地域の人々の協力も得つつ全教師が一体となって指導に当たるなどの指導体制について工夫を行うこと。
- (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。
- (7) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。

平成 21 年度総合的な学習の時間コーディネーター養成講座
実施報告書

平成 22 年 3 月

編集発行 香川県教育委員会

事務局 香川県教育委員会事務局義務教育課
香川県高松市天神前 6 番 1 号